

「葉山町ごみ処理基本計画（案）」に対する  
パブリックコメントの実施結果について

平成 23 年 3 月 葉山町環境課

意見募集の期間 平成 22 年 5 月 20 日（木）～平成 22 年 6 月 30 日（水）

意見の件数 185 件

意見提出者数 57 人

項目ごとの意見件数

区 分	件 数
第 1 章 計画の基本的事項	6
第 2 章 ごみ処理及び資源化の現状と課題	8
第 3 章 計画の基本方針	4 8
第 4 章 第 1 期計画	8 9
第 5 章 適正処理計画	1 4
その他	2 0
合計	1 8 5



提出意見と町の考え方

番号	分類	意見	町の考え方
1	第一期計画	<p>自宅前にゴミを出すと聞いて真っ先に心配になったのは「カラス」です。我がゴミステーションではかごの中に入れてゴミを端からつついて袋を破りカラスがゴミを散らかし放題です。こんな場所で自宅前にゴミ袋を出すのはとても心配です。カラスの対策は何かお考えでしょうか？例えば朝ゴミを出し旅行に出るような場合、散らかったままにすることになるのでしょうか？もしゴミを荒らされたらと思うと旅行当日や長時間外出する日はゴミを出せないということになります。とても不便です。自宅前にゴミ出しをするのであればカラスへの有効な対策を示してください。</p>	<p>対策としては、自家用ポリバケツの利用、普通のバケツや古い毛布等を被せるなどが有効です。重しには、ペットボトルに水を入れて使うのが便利です。</p>
	第一期計画	<p>我が家にはオムツの取れない子供がいますがゴミの半分以上はオムツが占めています。子供用でそうなのですからもし、成人用オムツを使われていればその数倍のかさのゴミが出ると思います。世帯人数に合わせた袋を配るということですがオムツの取れない乳幼児、老人用オムツ使用家庭は考慮していただけないのでしょうか？</p>	<p>計画書案の 35 ページの「(6) その他の施策 高齢者・子育て世帯の支援」の中で、「～袋の不足が予測される紙おむつ使用世帯への補助のほか、通常のごみ出しが困難な高齢者世帯に対する支援を整備するなど、高齢者・子育て世帯への支援を進めます。」としており、紙おむつは指定袋を使用せずに排出できるよう計画しています。</p>
	第一期計画	<p>草木のゴミ出し方法が示されていませんでしたが、草木も袋に入れて出すのでしょうか？我が家は特に庭木が多い家ではありませんがお向かい立派なお庭をお持ちでとてもよく手入れされています。当然手入れをされた次のゴミの日には大量の草木がゴミとして出されています。今までどおり縛って出すことが可能ならば問題ありませんがもし袋に入れるとなると当然有償袋が必要になると思われます、草木の扱いはどうなるのでしょうか？(同様に今まで切断して縛って出せば良かったカーペットのようなゴミ類はどういう扱いになるのでしょ</p>	<p>指定袋の導入は「燃やすごみ」のみで、草木は、資源物とすることとしておりますので、指定袋の使用はしないことを計画しています。なお、ご意見を踏まえ P34 の(3)に指定袋制の導入はもやすごみを対象とすることを明記しました。なお、カーペットは、現在も原則粗大ごみ扱いとなっており、50センチ以下に切断した場合は可燃ごみとして収集しておりますが、今後の取</p>

		うか？)	り扱いについては、実施に際しての説明会などで広報を行って参ります。
2	基本的事項	<p>現ごみ処理基本計画よりかなり進化した（目標が見える）基本計画（案）として評価できる。ごみ処理基本計画（案）に基づく施策は、他の行政施設より町民協業なくして目標達成は困難であることは周知の事実であり、そういう面から行政に携わる人に限らず、ごみを排出する側の一般町民にも分かる、分かりやすい表現も要求される。</p> <p>1. 言葉の定義と文言の統一が必要</p> <p>県行政も含め、“一般廃棄物処理”が複数の意味に使用され、一般人にはわかりにくい。例えば、ごみ処理、し尿・汚泥処理、生活雑排水処理、これらはすべて一般廃棄物処理であり、使用用途に応じて使い分けている。さらに、ごみ処理のごみとは、一般家庭ごみ、商業ごみ、どこまで含めて考えるのか等、いろいろなケースが考えられる。本案の中での一般廃棄物処理、ごみ処理、ごみとはを明確に定義しておく必要があるように思われる。</p>	<p>ご意見を踏まえ本計画で対象とする一般廃棄物について定義するとともに、注釈を掲載するなど分かりやすい表記にします。</p>
	基本方針	<p>2. 施策の考え方</p> <p>昨年、総合計画の見直しで、「ゼロウェイスト」は理念であり、政策ではないのではないかの指摘をしたが、最終的には「ゼロウェイスト政策」となった。この基本計画の目的、目標とそれを達成するための施策を見ると、ごみの発生量を下げる焼却・埋め立て量を抑制、いわゆる「ゼロウェイスト政策」と、ごみ処理費抑制の「処理プロセス改善施策」の二つに分類されている。このことをもっと明確にして良いのではないかと。</p>	<p>ごみ量の削減とごみ処理費の削減は、表裏一体のものとなるので関連付けて考える必要がありますので、それがかえってばやけて見えるかもしれません。構成を分かりやすくする項目立てを考慮したつもりですので、ご理解いただきたいと思ひます。</p>

第一期計画	<p>3. 目標設定の考え方</p> <p>基本計画の下に、実施計画が位置づけられることが重要、その前提で、基本計画としての全体目標と、「ゼロウェイスト政策」および「処理プロセス改善施策」の目標に分ける必要があるのではないかと。具体的には、人件費も含めた処理費用は、全体目標には合致するが、「ゼロウェイスト政策」には向かない。ゼロウェイスト施策により、焼却ごみ発生量が半減した、それによる処理費用はどれだけ改善されたかは人件費を含めると見えづらくなる。さらに、実施計画レベルでは、収集（回収）-中間処理-最終処理のように各ステージ毎に指標を捉えておく必要がある。また、ゼロウェイスト施策とは逆に、「処理プロセス改善施策」の主施策は、人件費削減に有るよう思われ、きめ細かな目標設定が必要となろう。</p>	<p>ごみ処理費の削減目標には、ごみを処理するにあたりかかる経費全体を捉える必要があると考え人件費も含めておりますが、本計画書案 42 ページの「(5) ごみ処理の見通し」の中で人件費とそれ以外の処理費に分けて、ごみ処理費削減の見通しをたてております。ごみ処理に係る経費の削減には、人件費とそれ以外の部分について、それぞれ段階ごとの目標やそれぞれの手法も異なりますので、ご意見を参考に実施にあたっては、きめ細かな目標設定に留意したいと思います。</p>
第一期計画	<p>4. 期間と目標達成の手法</p> <p>5 年で計画の見直しが前提の計画として、5 年間の年度ごとの実施計画と P D C A サイクルによる施策の是正が要求される。</p> <p>そのためには、指標となるデータは継続的に同じ手法で導かれる必要があり、通常の業務データが望ましいが、すべてがそうなるとは考えにくい。最低限、何のデータをどう編集して指標とするかは、基本計画で定義づけておいたほうがいい。それに、3 項で述べた実施計画レベルでの指標化も義務付けたほうがいいのではないかと。(行政の風潮として、数値目標を立てない傾向が強いが、美麗美句を並べるだけでは、目標達成は程遠い)</p>	<p>5 年後の見直しに向けての視点については、ご意見を参考に効果的な手法を研究していきたいと考えています。</p>
現状と課題	<p>単なる誤記かも知れないが、本案の中で H 1 8 年の可燃ごみ量は表 2-1-2 ごみと資源物量の推移と表 2-2-1 処理量の推移とで、9693 と 9584 と微妙に違う。どちらの表を適用するかは決めておいた方がいい、いい例である。</p>	<p>表 2-1-2 は、ごみと資源物の収集区分ごとの量を表したものであり、表 2-2-1 は、それらを処理区分ごとに表したものであるため、数値は一致しません。</p>

3	基本方針	<p>1)ゼロウェイストの用語をきちんと定義しておくこと。</p> <p>英語、waste にはゴミをだすという意味はなく、無駄、浪費をするという意味です。ウェイストは、葉山方言の新造成のカタカナ用語でしょう。ゴミばかりでなく、無駄をなくすというのですから大変結構なことです。行政の合理化、改善をも進めてもらいたい。</p> <p>以前、呉竹の里運動があった。何時の間にか、この運動はなくなった。呉竹など格好のよい文学的なムードの用語を用いて、町づくりを叫んだが、その効果、成果はあったのであろうか。この“呉竹”も葉山町が作った新しい造語でしょう。呉竹の意味；1)呉の国から移入された本竹（マタケ）を指します。2)また、この献上された呉竹を御所の皇女の住む寮の庭先に眼隠しとして植えられたことから、皇女の住む寮を呉竹(寮)と呼ぶことになる。</p>	<p>用語説明を計画書巻末に添付し、そこでゼロ・ウェイストを説明することとします。</p>
	第一期計画	<p>2)「ゴミ」の区分とその処理をどうするのかを明確にしてください。</p> <p>ゴミの種類によって、その処分法は変わります。そのために必要な施設、設備の規模、建設勘定、そして経費、損益勘定が必要です。この目標、(年次)計画などを明確にしてください。出来れば、他の市町村と比較して、或いは標準算出基準を算出根拠として示して下さい。</p>	<p>計画書案 33 ページに「新しい処理の体系」を示しています。ごみ処理費の見通しは、計画書案 42 ページに示しております。ごみの処分は、焼却、埋め立て、資源化の3つに大きく分けています。それぞれの処理量の推計や処理費の見通しは、本計画書案の 40 ページから 43 ページにかけて記載しております。また、家庭系ごみ・資源化物の量の推計の仕方は、37 ページから 39 ページにかけて記載しております。これを算出根拠としておりますのでご理解ください。</p>
	第一期計画	<p>3)この事業を推進する町の覚悟、行政責任のほどを示して下さい。</p> <p>本計画(案)の文書は「である、なる」或いは「です、する」の文章に書き換えて下さい。町の文章は「しまししょう、なるでしょう、でしょう」が多く、誰が責任者、実</p>	<p>計画の目標を数値で表しています。その目標を達成することを目指すとしていることが、町の覚悟、行政責任とお考えください。</p>

		<p>行者なのか明確ではありません。町は納税者に行う住民サービスとしての行政責任を果たすことをはっきりと示して下さい。</p> <p>4)基本計画(案)の各項目についての詳細な意見は省略します。</p>	
4	第一期計画	<p>いつも、環境課の方にはお世話になり、自分も家族も地域を巻き込んで葉山町の環境問題に取り組みたいと考えています。しかし面倒なことは苦手で、汚れたペットボトルは燃えないゴミにだしたいなあ、とか、子供が描いた絵にシールが貼ってなければリサイクルにまわせるのに(近隣の自治体はリサイクルOK)と、ゴミが増えています。ごみ処理基本計画(案)を一読し意見を記したいと思います。</p> <p>他人任せな計画であると感じた。P47の4では、住民の理解と納得を得られるように努めますと、ありましたが、広報葉山5月号やタウンニュース5/28号の戸別収集については何も説明されていません。</p>	<p>計画書案の32ページの「戸別収集の導入」の中で、基本的な考えを示しております。なお、実施にあたっては説明会等を行ってまいります。</p>
	適正処理計画	<p>また、(2)他団体との協力体制の可能性も視野に入れ、・・・という文面は、広域に戻すことも考えているのかとか、民間でゴミをごみではないと考える団体に協力するのかとても理解できないことであると思う。</p>	<p>P47の「施設整備に関する計画」は、本計画におけるクリーンセンターの既存施設に対する考え方を記したものです。現状として停止している焼却施設については、安全性の確保を第一に、効率性、経済性を考慮して慎重に対応しますが、その間の燃やすごみの処理は外部委託を行います。今後は様々な可能性を勘案しながら町にとって有益な方法で処理の確保を進めます。</p>
	第一期計画	<p>ごみ半減にすべき時期と、数字が違うのではないかなあ？と思われること。</p>	<p>本計画書案の「計画期間の目標値」は、平成18年度を基準年にして平成25年度までにごみの焼却量を10,681トンから5,340トンに、ごみの埋立て量を573</p>



			トンから 286 トンに半減させる目標をたてています。
	現状と課題	<p>生ごみ処理は土にそのまま処理して問題ないか？コンポストを使用している近所の方が増え、今まで小虫が家の中にも侵入しています。また、役場にある、キエー口には南瓜が葉をつけていました。土地を大きく確保できる方なら問題ないかと思いますが、住宅密集地ではいかなものかと考えました。(ごみだししないようにポケットカイロを土に埋めたら危険です。)住民に説明会を願う。</p>	<p>生ごみ処理において生ごみに含まれる種子が発芽することがありますが、分解のプロセスであり問題はありません。なお、生ごみ処理の推進にあたっては、虫の発生予防も含めた適切な使用方法についての周知・説明を併せて行って参ります。</p>
5	第一期計画	<p>5月29日湘南ビーチFM12時からの放送を聞き、木村太郎氏のご指摘に短時間で処理できない問題が隠されていると思いました。町長のゴミ・ウェイストゼロ計画案の下で町民の意見を聞かずに来年度から各戸収集が始まりますという広報誌を読んで私も驚きました。“町職員が100軒のモニターのごみの中身进行分析して半減袋を何グラムにするか検討中”とは。ごみは生きていればたまるものです。</p> <p>私は各戸収集に反対します。</p> <p>のデメリットとしてイ．狭い4m道路が多いため車のすれ違い事故が心配口．全世帯が良い時間帯は(スケジュール)を決められない。ハ．収集に費やす時間と人件費は大きな無駄遣いだとおもいます。</p>	<p>戸別収集は、まちの美化と安全、責任あるごみ出し、利便性の向上を目的としています。ご懸念の収集車の事故については、安全運転を更に喚起します。収集は住民の方が立ち会う必要はありません。道路際に出してあれば、収集することとしております。人件費を含めごみ処理費については、削減することを前提に施策を計画しております。</p>
	第一期計画	<p>大きな視野で近隣の市町村が協力して広域化施設をつくりごみ処理費の削減を望みます。</p>	<p>ごみの減量化や資源化を推進することで、ごみ処理費を削減する計画としております。</p>
6	第一期計画	<p>現在は規定の枚数のゴミ袋以上出した場合にお金がかかるようになっていますが、もっと高額にしてもいいでしょう。</p> <p>住民がゴミの処理費が高額になった際にする対抗策として、ただ単にゴミを減らすということも考えられますが、リサイクル可能なものを多く買うということも考えられます。</p>	<p>指定袋制の導入の際の参考とさせていただきます。</p>

第一期計画	<p>リサイクル可能なもののひとつである 容器プラスチックに関しては焼却処理で他のものに混ぜて再利用している場合がありますが、その場合は自治体がお金を払ってやってもらっているはずで、それまでリサイクルしているというのは、一般常識とかけ離れているような気がするので、自治体が再資源業者に有償で売ることができる資源ごみのみリサイクルされているといった方がいいのではないのでしょうか。後者の定義でリサイクル可能なものというのは、捨てるでも自治体のお金を使わなくてすむということです。その他にはリサイクル可能な品目を増やし節約するということも考えられます。具体的には地域的にきちんと分別することによって、廃品回収業者の回収分別コストを下げ他の地域では回収が難しいものまで回収してもらうということが考えられます。これは、戸別収集することによって、業者が戸別にゴミの質を判断し継続的に質のいいゴミを排出する家庭を認識しますので可能になると考えます。この方法が上勝町よりも有効に機能する材料として、葉山の方がモノの消費が激しいので質のいいゴミを排出することが考えられます。</p>	<p>施策推進の参考とさせていただきます。</p>
第一期計画	<p>しかし、ゴミステーションから紙を盗んだとして窃盗として有罪になった判例があるはずなのでこれが窃盗罪に当たるのではないかと業者が考えるので、葉山町においては戸別収集のために捨てられたものの財産権は誰のものでもない「無主物」になるという条例を制定しておくべきでしょう。また、業者が集まりやすくするための宣伝も欠かせません。これは町にやっていただくとありがたいです。</p>	<p>施策推進の参考とさせていただきます。</p>
第一期計画	<p>私見では、現在のリサイクル可能なものだけで完璧生活しようとするのはムズカシイと思いますが、今すぐ、有料化を初めて、段階的に処理費用のすべてをまかないきれぬまで引き上げていくという試算をして現町長の任期内でこれを達成すべきだと思います。ゴミの処理費用については排出権の値段も含めて検討し</p>	<p>施策推進の参考とさせていただきます。</p>

		て欲しいです。	
	第一期計画	ゴミを有料化すると不法投棄が多くなると思いますので罰金の厳罰化が必要であると考えます。	施策推進の参考とさせていただきます。
7	第一期計画	賛成です。心配な点 リサイクルセンターの場所の確保。焼却施設の老朽化。なんとか小型で安く、維持費が少ない焼却施設に建て替えられないかと思う。 生ごみ処理 直接土に埋める キエーロ ベランダデキエーロ くるくる 電動式の順で推進した方が良いと思う。(費用) 庭木・草 必ず葉は枯らしてから出す方が良い	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。施策推進の参考とさせていただきます。
8	第一期計画	今回の葉山町のごみ処理基本計画(案)は環廃対発第 080619001 号にマッチした仕組みになっていない、税金は何でしょう、町民に種々のサービスを提供し、上記指針の生活環境の保全が出来なければなりません。今は逆に町民に対しあれをやれ、これをやれと押しつけてその上、高齢者や障害者等に対し最悪の計画となりつつあります。もう一度原点に立ち返り再検討すべき計画(案)と考えます。 1. 第1期の数値目標 (1) 基準年が平成 18 年はおかしい、森町長がごみ処理方法を大転換されたのですから平成 20 年を基準にしないと意味がない。 (2) 平成 20 年を基準にしてごみ量を半減 (3) ごみ処理費も当然半減で 4 億 7 千万円以下 町民の出すごみ量を半減しろと言って、行政側の処理費を 28%はおかしい。先ず行政が範を示すべきです。	町は、平成 20 年 6 月に「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を発表し、ごみの削減に根本から取り組む決意を示しました。そのなかで、確定していた最新のデータとして平成 18 年度の実績を基準値とし、第一期目標期間(平成 25 年度末)のごみ半減達成に向けた具体的な施策の検討を行っています。今回の「ごみ処理基本計画」は、これらのプロセスの延長線上にあるため、平成 18 年度を基準年として策定しています。
	第一期計画	2、第1期目標に向けた主な施策 (1) 現在の 15 分別でも出来ないお年寄りが増えている中で、22 分別は不適切、益々ごみ出しの分別品質が悪くなる。お年寄り、障害者に厳しい計画、むしろ	分別は、ごみの減量化、資源化を目的としています。分別の基本は、ご意見のように「資源物」、「燃やすごみ」、「燃やさないごみ(埋立てごみ)」の3区分です。

	<p>る分別を資源ごみ・燃やすごみ・燃やさないごみの3分別程度にする。</p> <p>(2) 3分別でリサイクルセンターを充実して資源化率を今の2倍・3倍と上げて行く。資源ごみの品質が上がり、高価で売却できる。</p> <p>(3) 高齢者のふれあい収集とありますが収集もさることながら分別に苦労しているのであり、戸別分別をしていただければ、分別数が増えても良いでしょう。</p> <p>(4) 分別数を増やすことは行政が楽をして、町民に押しつける計画。</p>	<p>この3区分の中で、どちらに仕分けするかを分かりやすくするため、品目を列記しているものです。ごみの減量化、資源化のため、最も大事なことは、「資源物」、「燃やすごみ」、「燃やさないごみ(埋立てごみ)」をしっかりと区分して出していただくことなので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>計画書案の31ページに「新しい分別収集」の表を掲載しておりますが、3区分を分かりやすく修正します。</p> <p>ごみの減量化・資源化、特に資源化については、排出元での分別というのが重要なこととなります。集約後に分別することは資源物の質の低下や経費の増大につながりますので排出元で分別することにご理解ください。</p>
第一期計画	<p>(5) 雑草は庭の大きさにより変わり、一律の袋の大きさはおかしい。4月からどんどん増えます、雑草の資源化は実施しないのですか。これらの配慮が必要です。</p>	<p>指定袋の導入は「燃やすごみ」のみで、草木は、資源物とすることとしておりますので、指定袋の使用はしないことを計画しています。なお、ご意見を踏まえP34の(3)に指定袋制の導入は燃やすごみを対象とすることを明記します。</p>
第一期計画	<p>3. 新しい処理の体系</p> <p>(1) 新しい処理の体系となっておりますが、今のまま老朽化した焼却炉で不完全な焼却をつづけ、有毒ガスを町民に吸わせないで、処理費を増やさないで、焼却処理委託(熱回収)に替えて始めて新しい処理の体系になる。</p>	<p>最終処分場の場所については、大きな課題を多く含んでおりますので、場所選定の際の参考にさせていただきます。</p> <p>家庭系ごみの分別については、効率的な中間処理や資</p>

		<p>(2) この処理の体系は青森県・茨城県・千葉県・群馬県・三重県と日本列島の半分を駆け巡らせる、処理費の大きな無駄を生む計画であり、即時中止すべき処理方法です。</p> <p>(3) ごみの長距離運搬による大きな無駄とCO<sub>2</sub>を増加させる処理方法は中止すべきです。</p> <p>世界・日本の環境行政においても、CO<sub>2</sub>の発生を抑制しなければなりません。その為にも運搬距離は遠くて10km以下に抑えなければなりません。理想は4km以下ではないでしょうか。</p> <p>(4) 資源化業者に直接引取ってもらうのは一見もっともらしく見えますが、資源ごみとして買ってもらう為には品質が大切であり、これでは無料か金を払って回収してもらうことになる。</p> <p>(5) 家庭系ごみが22分別で事業系ごみが3分別はおかしい、両方とも3分別にすべきと考えます。分別をすくなくして、中間処理をきちんとして、資源化・リサイクル率を上げなければ、真の減量化・資源化になりません。町民にあれもやれこれもやれという、江戸時代の悪代官のそのものようです。</p>	<p>源化のため実施するものであり、現行の分別品目を細分化したものです。なお、実施にあたっては、分別がわかりやすくなるよう、周知方法の工夫をしております。</p> <p>事業系ごみの分別については、34ページ記載のとおり、排出ルールの見直しや受け入れの品目の検討を行うものとしております。</p>
9	基本方針	<p>葉山町ごみ処理基本計画(案)を読ませていただきました。高い目標を掲げたこの基本計画(案)が着実に実行されることを願っています。</p>	<p>本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。</p>
	基本方針	<p>なお、次の点について、私見を述べさせていただきます。</p> <p>1. P27、表3-3-1「計画期間の目標値」について。計画(案)では、基準年を平成18年度としていますがその説明がありません。計画(案)全体から見ますと、平成20年または平成16年から平成20年までの平均値を基準値とするのが妥当と考えます。</p>	<p>町は、平成20年6月に「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を発表し、ごみの削減に根本から取り組む決意を示しました。そのなかで、確定していた最新のデータとして平成18年度の実績を基準値とし、第一期目標期間(平成25年度末)のごみ半減達成に向けた具体的な施策の検討を行っています。今回の「ごみ処</p>

		理基本計画」は、これらのプロセスの延長線上にあるため、平成 18 年度を基準年として策定しています。
第一期計画	2 . P 3 0 ( 5 ) ごみ処理費の削減について 計画(案)では、ごみ処理費は平成 1 8 年度の 9 億 7 千万円から、平成 2 5 年度には 7 億円以下になり、その差額は 2 億 7 千万円以上になります。この差額分は葉山町の財政に寄与すること、即ち、町民の利益になることをはっきりと明記すべきです。	ご意見を踏まえまして、本計画書案 30 ページの「(5)ごみ処理費の削減」の中に「ごみ処理費の削減により町財政の負担を軽減させます。」を追記します。
第一期計画	3 . P 3 1 2 第 1 期目標に向けた主な施策について、計画(案)では、新しい分別収集が平成 2 3 年度から始まる、としています。しかし、これらの施策を全町で一斉に平成 2 3 年 4 月 1 日からヨーイ・ドンで始めることについては、問題があるように考えます。特に戸別収集の導入については、新しい方法である為多くの町民が不安に思っています。また、実際に収集作業をおこなうクリーンセンターの職員の方々に大きな負担がかからないような方策を考えて頂きたいと思えます。実施期日は一定の巾をもたせておき、モデル地区を順次拡大していくような方法が良いと考えます。	第 1 期計画期間の目標達成を念頭に順次、施策を実施していきたいと考えております。ご意見は施策の推進の参考にさせていただくとともに、町民の不安解消の上からも広報・周知に努めてまいります。 なお、モデル地区での戸別収集の先行的試行は、通常の収集と平行して実施しているため、一部の地域に限らざるを得ないことをご理解ください。
第一期計画	4 . P 3 3 ( 2 ) 新しい処理の体系について 計画(案)の図 4-2-1 を見ますと、一般家庭で庭の草むしりをした時の雑草や、庭を整理した時の枯れた花や茎の項目がありません。現行の「可燃ごみ」に入れることを想定すると、雑草や枯れた花や茎を「半減袋」に入れるのは無理です。雑草や枯れた花・茎は出た場所で堆肥化・埋め込みなどで自家処理を積極的に行うことを明記すべきです。	雑草や落葉等は、図 4 - 2 - 1 の「植木剪定枝」に含むことにしておりますが、ご指摘のように、分かりづらいので「植木剪定枝・草類」と修正します。
第一期計画	5 . P 3 7 ( 3 ) 推計の条件について 計画(案)では表 4-3-2 の「区分ごみ、燃やすごみ(家庭系)の推計条件に「・・・	生ごみ処理機の普及を把握するにあたっては、継続的に使用しているかなど、単年度以上の期間における状

		更に生ごみ処理の推進による発生抑制分を考慮します」とあります。また、P 29 (4) 生ごみ処理普及率の向上のなかで、生ごみ自家処理の普及率を平成 18 年度の約 17% から、30% に向上させます、とあります。ごみ焼却の半減化には家庭用生ごみ処理機の普及が特に有効と考えます。計画(案)の推計条件に生ごみ処理機等の普及率を年度ごとに示すことはできないでしょうか。	況を重視しているため、単年度毎での目標ではなく、長期間での目標値を設定しておりますので、ご理解ください。
	その他	6. その他 このごみ処理基本計画(案)を達成するためには、全ての葉山町民の協力が必要と考えます。全町民の協力が必要と考えます。全町民の理解と協力が得られるよう、より一層きめ細かい町民への説明会等の開催をお願いいたします。	町民への広報・周知には努めてまいります。
10	基本方針	葉山町ごみ処理基本計画(案)を読み着実に実行されることを願っています。	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。
	基本方針	なお、次の点について私見を述べさせていただきます。 1. P 27 . 表 3-3-1 「計画期間の目標値」について 計画(案)では基準年を平成 18 年としてある。その説明がありません。計画(案)全体から見ると平成 20 年又は平成 16 年から平成 20 年までの平均値を基準値とするのが妥当であると考えます。	町は、平成 20 年 6 月に「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を発表し、ごみの削減に根本から取り組む決意を示しました。そのなかで、確定していた最新のデータとして平成 18 年度の実績を基準値とし、第一期目標期間(平成 25 年度末)のごみ半減達成に向けた具体的な施策の検討を行っています。今回の「ごみ処理基本計画」は、これらのプロセスの延長線上にあるため、平成 18 年度を基準年として策定しています。ご意見のような考え方もありますが、本計画案では上記のような考え方で設定しましたのでご理解いただきたいと思います。

第一期計画	2.P30(5)ごみ処理費の削減について 計画(案)では、ごみ処理費は、平成18年度の9億7千万円から、平成25年度には7億円以下になり、その差額は2億7千万円以上になります。この差額分は、町の財政、即ち、町民の利益になることを、はっきりと明記することが大切です。	ご意見を踏まえまして、本計画書案30ページの「(5)ごみ処理費の削減」の中に「ごみ処理費の削減により町財政の負担を軽減させます。」を追記します。
第一期計画	3.P31 2. 第1期目標に向けた施策について 計画(案)では、新しい分別収集が平成23年度から始まるとしています。しかし、この施策を全町で一斉に平成23年4月1日から全戸で始めることは、問題があるように思えます。特に戸別収集の導入については新しい方法であるため多くの町民が不安を感じています。実施期日は、一定の幅を持たせ、モデル地区を順次拡大していくような方法で確実に実施してほしいと思います。収集作業を実際に行うクリーンセンターの職員の負担が大きくなるような方策をしっかりと考えてから実施して頂きたいと思います。	第1期計画期間の目標達成を念頭に順次、施策を実施していきたいと考えております。ご意見は施策の推進の参考にさせていただくとともに、町民の不安解消の上からも広報・周知に努めてまいります。
第一期計画	4.P33(2) 新しい処理の体系について 計画(案)の図4-2-1を見ますと、一般家庭で庭の草むしりをした時の雑草や、枯れた花や・茎の項目がありません。現行の「可燃ごみ」に入れるとするとそれは「半減袋」に入れることは無理です。雑草、枯れた花・茎は各家庭で堆肥化、埋め込みなど自家処理を積極的にするよう明記すべきと考えます。	雑草や落葉等は、図4-2-1の「植木剪定枝」に含むことにしておりますが、ご指摘のように、分かりづらいので「植木剪定枝・草類」と修正します。
第一期計画	5.P37(3) 推計の条件について 計画(案)では表4-3-2「区分ごみ 燃やすごみ(家庭系)の推計条件に「・・・更に全ごみ処理の推進による発生抑制分を考慮します。」とあります。また、P.29(4)生ごみ処理普及率の向上の中で生ごみ自家処理の普及率の向上の中で、生ごみ自家処理の普及率を平成18年度の約17%から30%に向上させま	生ごみ処理機の普及を把握するにあたっては、継続的に使用しているかなど、単年度以上の期間における状況を重視しているため、単年度毎での目標ではなく、長期間での目標値を設定しておりますので、ご理解ください。



		す・・・とあります。ごみ焼却の半減化には家庭用生ごみ処理機の普及は有効であると思います。計画（案）の推計条件に生ごみ処理機等の普及率を年度ごとに示すことはできないでしょうか。	
	その他	6.その他 このごみ処理基本計画（案）を達成させるためには葉山町民全員の協力がなければいけません。全町民の協力と理解が得られるよう、より一層きめ細かい町民への説明会等の開催をお願いします。	町民への広報・周知には努めてまいります。
1 1	基本方針	葉山町のごみ処理計画（案）に対する意見を、一般の人も提出することが出来ることを知り、それに対する意見を、申し述べさせていただきます。 4ページの概要版にいくつかの疑問を持ちました。 計画の基本理念。1、のごみ発生抑制を進めますと言うのは、生ごみを自分で処理するようと言うことですか？	基本理念の中で言うごみの「発生抑制」は、ごみになるような物をできるだけ買わない、もらわない、また作らないことで、ごみを元から減らすことを言います。 また、生ごみは、可燃ごみ中に占める割合が多く、また水分を多く含み燃やしにくい物であるため、リサイクル（再資源化）の観点から各家庭での処理を推奨しています。
	基本方針	計画の基本理念の、3、にある地域の力が高まる。町民・事業者・行政の協働により、町の活力を高めます。これはゴミ問題に関心を持った住民は積極的に、HPを見たり、議会傍聴「インターネットで」したりするでしょう。 そうした人が、まだまだ極一部にしかいないことの解決を、まず行政が進めることではないでしょうか？この問題は、まず町民に関心を持って、理解してもらうことに尽きると思います。関心を持ってもらえるような活動を人任せにしないで、職員自らが始めるべきではないでしょうか？「ごみ・ゼロウェイスト」なるものの意味を、町民の何パーセントが理解した上での、ごみ処理基本計画なので	ごみの減量化、資源化は、町にとって大きな課題です。その課題を解決するためにも、町民、事業者、行政が一体となって進めることが重要と考えます。ご意見を参考に効果的な啓発や周知に努めてまいります。

	<p>すか？私はごみボランティアとして、あぶずり地区で自分でパネルを作り、わかりやすいように分別の仕方を、各家の台所に置いていつでも見れることを考えて、各家に備えてもらえるように作り、5月～6月にかけて、4回同じ内容の説明会を開催しました。あぶずり住民、約155世帯のうち(別荘もありますので)出席してくれたのは、38人、内、諏訪町の人が5人いましたが、約25%の出席率にみんなの関心がこんなものなのだと、がっかりしましたが5回目には、大学ヨット部の人たちが15名ほど参加してくれました。参加者の中には高齢者も多く、何を質問したらいいのかさえも、わからない人が多かったのです。環境課も、もっともっと高齢者の人たちに分かりやすいような、出張説明会を根気よく続けて行かなければ、平成25年のごみ半減化など、絵空事に終わってしまうことでしょう。本当に町民に協働参画してもらいたければ、ごみ処理基本計画をもっと本音で町民にぶつけたほうが理解されると思います。</p> <p>第1期の数値目標の平成25年度までに、ごみの半減を目指すとありますが、10681トン～5340トン・埋め立て半減573トン～286トンという数値は心地よいですが、具体的に第1期目標に向けた主な施策に、書かれていることを町民に周知徹底させることが出発点だと思います。環境課も地域を足で回り、ごみ収集の実態と「ごみ・ゼロウェイスト」の意味と内容を、町民に問いかけてください。</p>	
その他	<p>ボランティアまかせでなく、もっと高齢者にも分かりやすい(難しい行政用語ではなく)基本計画を作られるよう望みます。</p>	<p>なるべく専門用語は使わないようにしておりますが、必要やむを得ない場合は、用語の解説を設け説明します。なお、実施の際には説明会を実施し分かりやすく説明するよう努めます。</p>

1 2	基本方針	とてもよいと思います。この運動が、企業へ、リサイクルしやすい商品、必要以上にごみにならない包装などにシンプルな商品開発につながっていくようアピールできたら良いと思います。	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。本計画に基づく施策や成果などが、他の機関や団体に良い影響として広がることを目指しています。
1 3	基本方針	ゼロ・ウェイスト推進には賛成いたします。ただし、「ごみや無駄をゼロにする」という表現はやめた方が安全です。「ごみがゼロになるはずはない」という反論を招くばかりでなく、そこから更に「ゼロ・ウェイスト自体がインチキだ」というところまで拡張されてしまうからです。程度の低い反論ではありますが現にその論法を用いる人々がいる以上、失点になりうる表現はしないほうがよろしいかと思ひます。声の大きな人たちにひきずられてしまう方々がいらっしゃいますので。	施策推進の際の参考とさせていただきます。
	第一期計画	あとは剪定枝の有効利用ができれば素晴らしいですね。	剪定枝は、資源物とすることとしております。
	基本方針	大手のスーパーだけでなく、小さめの店にも、町の方針として、リサイクルボックスの設置を要請するべきです。(わたし個人の提案として店に伝えた時は、置くスペースがないという理由で却下されました。風が強い場所だから駄目とも言われましたが、意味不明です。トレイ類を野積みするイメージだったのでしょうか?) 商品売って利益を得る以上、白色トレイや牛乳パックの拠点回収に協力するのは当然という方向で、ある程度の規模の商店には、協力を強力にお願いしてもいいと思います。	施策推進の際の参考とさせていただきます。
1 4	基本方針	ごみ処理基本計画(案)を支持します。ゼロ・ウェイストのまちをめざして、町民の意識の向上が第1と思います。そのためには、さまざまな層(生活形態、年齢など)の意見を吸い上げ不安を取り除き、そのうえで行政の強い指導力を期待	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。

		します。	
	第一期計画	戸別収集には消極的意見も多いかもしれません。町内一律に、一斉にというのは無理があるかもしれません。どんな方法が良いのかよくわかりませんが、メリット、デメリットをよく考えてみたいと思います。	戸別収集についてはモデル地区で皆さんの協力を得て行っております。その結果から問題点を整理して皆さんが不安なく導入できるように努めます。
15	基本方針	「森町政」になってから、町及び町議員の「廃棄物収集」への取り組みが、たいへん積極的になってきました。ゼロとはいかなくても50%減らすことができればたいへんな成果だとおもいます。これからも継続してすすめていただきたいと思います。	ごみ減量に向けた施策を推進していきます。
	基本方針	もっと企業(製造元)に努力を要請(ラベル、口がね、包装等)	ご意見を踏まえまして「拡大生産者責任制度について他の環境先進都市とも連携して調査・研究を行う」旨を追記します。
	第一期計画	家庭用生ごみ処理機としてコンポストを貸与する際、農家は別として、一定の広さの庭などがあるかなどあとあと持て余すことになるのでよく説明してからわたすこと。	施策推進の参考とさせていただきます。
	第一期計画	「資源ステーション」の常設については場所について近隣住民との話し合いを重視されたい。	施策推進の参考とさせていただきます。
16	基本方針	葉山町ごみ処理基本計画(案)を支持します。今後も、実現に向けた具体的な導入事項や導入検討事項を、幅広い世代や様々な生活スタイルの住民に分かりやすく提示することで、疑問や不安を解消し、目標達成に近付けることができると考えます。	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。施策推進の参考とさせていただきます。

17	第一期計画	一色台当団地では可燃ごみが昨年9月より70%以上減らすことができました。これは住人たちが協力してくれたからできたことですが、やはり、多くの方々が環境に対しての感心の高さからではないでしょうか。行政は環境にやさしくありたいという町民たちの願いをかなえる存在でないと困ります。又、ネット直近の住民、いつも後始末を一部の人がやっている現実のネットステーションは廃止し、個人の責任を明らかにした方が良くと思います。	戸別収集の導入を計画しています。
	基本方針	是非いままでのゼロ・ウェイスト政策をすすめて下さい。	ごみ減量に向けた施策を推進していきます。
18	その他	問題の本質・・・前提・「資源浪費型」の石油文明から新しい文明の移行期にあってあらゆる事象に対するエネルギー投入に関する視座を持たねばならない。・人間というものは怠慢で傲岸不遜である。石油文明の中で利便的生活を追及する成長にはごみの増大付き物である事に気づかない。 1. 葉山町という体質に問題があるのか？（800年以上にわたり常に「時」の権力に寄生依存してきた体質が「自立」の本質を忘れている。） 2. 葉山町の負の遺産の一つか？（下水道事業とごみ処理事業が挙げられるが、前提で示した通りごみ問題を包括的な議論に発展させる必要がある。） 3. しっかりとしたリーダーシップを持った首長の登場と職員の体質改善が必要（本質的な「自立」をビジョンとした構想が必要）	町行政の構造に関するご意見として、参考にさせていただきます。
	第一期計画	4. ごみ処理は生産性という視座を持たない業務であって民間ではコストに当たる。コストは最小限に抑制するという使命を有するが職員の15%の人員を使い固定人件費を投じている実態、さらには火や熱による劣化促進の著しい鉄とコンクリートで成る構成物を修理しながら運転することは「犯罪」に近い。ちなみに民間企業が1億3000万円の利益残を求めようとした時500人近い人間が一生懸命業務に邁進し400億の売り上げでやっと可能になる数値であ	本計画におけるクリーンセンターの既存施設に対する考え方につきましては、原則として国の推奨するストックマネジメントの考え方に基づき、適正な維持管理に努めるものとしております。現状として停止している焼却施設の稼働再開については、安全性の確保を第一に、効率性、経済性などを考慮し、慎重を期して

		る。・・・他人の「金」というものはとても簡単に浪費されてしまうものである。	対応します。 また、ごみ処理量の減少とともに人件費は削減されていくことにはなりますが、人件費については、町職員全体の人件費に係る対策の中で検討し、対応していきたいと思います。
19	基本方針	目標値について、基準年、平成18年度とあるのはやはりどう見てもおかしいです。なぜ、平成20年度ではないのですか？	町は、平成20年6月に「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を発表し、ごみの削減に根本から取り組む決意を示しました。そのなかで、確定していた最新のデータとして平成18年度の実績を基準値とし、第一期目標期間（平成25年度末）のごみ半減達成に向けた具体的な施策の検討を行っています。今回の「ごみ処理基本計画」は、これらのプロセスの延長線上にあるため、平成18年度を基準年として策定しています。
	第一期計画	高齢者のゴミ出しの困難さは色んな意味をもちます。	施策推進の際の参考とさせていただきます。
	現状と課題	P22～P23（4）収集方式の改善、収集から処理にかかる経ヒについて具体的に示してほしいと思います。	収集方式の改善については、計画書案の31ページから32ページにかけて記載しております。経費の基本的な見通しについては、計画書案の42ページに記載しております。
	基本方針	P26方針4についてはごみは自分自身の問題です。報われる為にするのではないはずですが、でも、行政の方法が「無理」と思われない仕組みを分かりやすくする必要があります。町民、地域の意見が大切と思います。 中間処理計画に最終処分量、焼却処理費の減少もすべて町民の負担です、努力	施策推進の際には説明会を開催するなど町民の方のご理解をいただけるよう努めます。

		と協力から生じるものです。嫌われない方法を望みます。	
	基本方針	資源化、減量化、の推進は当たり前の事と考えます。ゼロ・ウェイストなどと名前をつける必要はないと思います。	資源化、減量化が本計画の原点であるので、計画の理念の「ゼロ・ウェイストのまち葉山をめざす」ことを強く確認しているものです。
20	基本方針	「首都圏近郊のみならず、日本国内においても、自然環境は良好な状態を保つことが困難な状態に置かれています。人間の生産活動と、それに伴って排出される廃棄物で自然を破壊する従来の処理方法から脱却するためにもゼロ・ウェイスト政策は有効であると考えます。 葉山町ごみ処理基本計画(案)には概ね賛成ですが、事業系のごみについてはもっと積極的な取り組みをお願いしたいです。	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。事業系ごみの施策推進の際の参考とさせていただきます。
	その他	圧倒的に広報不足、コミュニケーション不足を感じます。これから先、環境課だけで取り組むのは限界ではないでしょうか。専門部署の設置が必要だと思います。クリーンセンターのみならず、教育、福祉、子育て、町民サービス、都市計画、どの部署もごみの減量に有効な情報と知恵があると思います。もっと密に連携しお互いの利点を生かしてもらいたいと思います。計画に盛り込むよう、お願いします。	町の施策ですので、町行政組織として取り組んで行くことは当然のことです。情報提供や啓発につきましては、計画の進行や実施の段階に合わせて対応に努めてまいります。
21	基本方針	・ゼロ・ウェイストの理念に基づくごみ処理基本計画案に賛成です。 ・ごみ処理の基本は、可能な限りの減量化と資源化にあると思います。	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。
	第一期計画	・戸別収集、拠点回収及び指定袋制の導入は、そのために有効であると思います。	効果的になるよう戸別収集、指定袋制を導入したいと思います。

	適正処理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した焼却炉は燃やすごみの減量化をとことん進めた上で、将来的に廃炉とし、民間委託に切り替えるのが適当と思います。</li> <li>・一部の町民の間で主張されているごみ処理広域化への復帰は、ごみ処理経費を高額かつ長期間にわたって固定化し、ごみ減量化へのモチベーションを無にし、町民による主体的なごみ処理の取り組みを放棄させるものであって、断じて止めていただきたい。</li> </ul>	施策推進の際の参考とさせていただきます。
	第一期計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理経費において大きな割合を占める人件費の削減に関しては、運営の効率化による人員の削減のみならず、時代の要請に見合った給与水準への引き下げにまで踏み込んでいただきたい</li> </ul>	ごみ処理経費の削減の総枠としての人件費の削減についても、様々な観点から検討してまいります。
	第一期計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植木剪定枝の資源化は比較的容易なことから、県外への委託を中止して、町内での処理へと切り替えることを考慮していただきたい。</li> </ul>	町内での処理には、その施設の確保など多くの課題があります。資源化されたものを町民へ還元することの利得性など様々な視点から検討したいと思います。
2 2	第一期計画	<p>葉山町ごみ処理基本計画（案）に賛成です。戸別収集と生ごみの自家処理で、ごみの量が減ることは、一色台団地ですでに実証済みです。葉桜団地などで反対している人達はただ自分の家の前にネットステーションがなければよいという無責任で身勝手な人達なのです。町議会議員が率先してごみ減量に取り組むべきだと思います。一部議員の不勉強は目に余ります。</p>	ごみの資源化・減量化を推進してまいります。
2 3	適正処理計画	<p>日々排出されるごみの処理は、町民の日常生活の利便性に極めて関係が深く、かつ、町民の協力に負うところ多い行政サービスです。即ち、町民の理解と協力なしに円滑に行うことのできない行政分野といってもいいでしょう。特に葉山町においては、「ゼロ・ウェイスト政策」という、町民自身の手によるごみの減量と分別を柱とした政策を採用しようとしているがゆえに、町民の全面的な理解と協力が不可欠です。現在、当町においては、町当局のごみ処理政策を支持する町民</p>	



	<p>と、異議を唱える町民とが併存しています。その是非はともあれ、今回提案されたごみ処理計画が上述の通り極めて町民の力に依存した内容となっているだけに町民と町当局との全面的な信頼関係は何よりも大切です。孫子の代まで住みやすい葉山町を築くため、選挙時のマニフェストに拘泥せず、真に町民の立場に立って検討され、全町民が心を一つにして葉山のゴミ問題に取り組めるような計画に仕上げられますようお願い申し上げます。なお、以下に私の考えを申し述べますが、私自身検討に当たってはつぎの2つの視点に立って検討しました。ごみ処理の原点を見失わない為に、大変重要な視点と考えていますので、貴町で検討される際には是非留意して頂きたく申し添えます。</p> <p>環境衛生の保全と公衆衛生の向上という廃棄物処理の原点を、何よりも基本に置いて策定すること</p> <p>町民が進んで取り組めるよう、町民の十分な支持と協力が得られる計画内容とすること</p> <p>1 計画(案)の1ページに、「循環型社会の実現に向けた持続可能なごみ処理を町自ら選択する決意を示しました」とあります。このことについては全く正しいと私も考え、このように宣言された町の姿勢に心から安堵しました。これに対して、47ページ「4 施設整備に関する計画」において「焼却処理量の減少に伴い、現行の2系列運転から1系列運転への切り替えによる維持管理費抑制の可能性を探るほか、費用対効果を踏まえた民間委託への切り替え並びに他団体との協力体制の可能性も視野に入れ、適正処理の長期的確保を進めていきます。」と述べています。通常、民間委託への切り替えとは即ち民間ごみ処理業者に委託することであり、このこと自体が既に持続不能の事態に陥った結果と理解されま</p>	<p>当該箇所の記述につきましては、原則として国が推奨するストックマネジメントの考え方に基づき現況施設の適正な維持管理の継続に努める方針を記したものです。現状で停止している焼却施設については、安全性の確保を第一に、効率性、経済性などを考慮し、慎重を期して対応してまいります。今後、民間委託や他団体等との協力体制等、あらゆる手法を検討し、費用対効果等を勘案しながら適正処理の長期確保を進めて参りますので、ご理解頂きたいと存じます。</p> <p>また、廃棄物処理法上、市町村は、一般廃棄物の処理</p>
--	--	--

	<p>この論理矛盾を解決するには、「決意」を取り消すか、民間委託への切り替えをやめて、他団体との協力体制（まさに、広域処理そのものですが）か自己処理のいずれかに方針転換するしかないと考えます。廃棄物処理法や環境省のごみ処理基本計画策定指針の趣旨から、「決意」を取り消してはならないと考えます。民間委託への切り替えを削除し、老朽化した現焼却炉の使用期限を可能な限り短期に設定し、当該計画の中で、ごみ処理施設の整備確保を含めた、町として責任ある処理体制づくりの方針を明確かつ具体的に打ち出すよう強く求めます。ごみ処理体制の整備には時間がかかります。今計画の中で、明確に方向を打ち出しておかなければ、何もできないまま10年が過ぎてしまうでしょう。</p>	<p>について、統括的な責任を有するものと解されており、仮に民間事業者による委託処理を実施した場合でも、その行為の責任は引き続き市町村が有するものとなっております。</p> <p>なお、民間処理業者につきましても市町村の処理同様、廃棄物処理法に基づく処理基準に基づき運搬・処理を実施しているとともに、町は最終処分までの処理行程や実施状況について適正処理が確実に実施されるよう確認・指導を実施することとなります。</p>
<p>基本的事項</p>	<p>2 環境省のごみ処理基本計画策定指針（環廃対発 0619001 号平成 20 年 6 月 19 日 廃棄物対策課長通知）の趣旨に沿った計画となるよう点検検討をお願いします。</p> <p>（1）同指針「1 環境保全の重要性」では、「現在に至るまで廃棄物処理法の目的は、第1条の目的規定にあるように「生活環境の保全及び公衆衛生の向上」である。そして、これらを基盤として初めて循環型社会が存立しうるものである。」と述べています。減量を急ぐあまり、性能や維持管理手法の家庭の生ごみ処理機を各家庭に斡旋し、その結果、町民の家庭の内外で衛生害虫の発生を巻き起こし、指針のいう「生活環境の保全及び公衆衛生の向上」に支障が出ればそれこそ本末転倒です。「生活環境の保全及び公衆衛生の向上」の点で問題がなく、かつ町民の負担が誰もが無理なく協力できる程度に留める中で、適正処理計画の策定をお願いします。これから、さらに高齢化が進む一方、若い世代では夫婦共働きが増えることが想定されます。集合住宅の増加や宅地の細分化も進むかもしれません。減量と分別に協力したくても、現実には困難な家庭も増えることを想定に入れた計画とすべきです。</p>	<p>当計画案につきましては、廃棄物処理法、循環型社会形成推進基本法は基より、ごみ処理基本計画策定指針を基本に策定しております。実施に際しても生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてまいります。</p>

	<p>(2) 同指針「2市町村の一般廃棄物処理責任の性格」「3一般廃棄物処理計画の策定及び適用」は、いずれ市町村の一般廃棄物処理責任の重大さを改めて指摘したものです。安易な民間委託は上記趣旨と相容れません。地方公共団体として、法の精神、理念を尊重した行政運営をお願いします。</p>	
基本方針	<p>3 計画の基準年について</p> <p>私たちは、数字遊びやごろ合わせをしている訳ではありません。町長は、ゼロ・ウェイスト政策を策定した際の最新のデータが18年度のものだったからと、議会で答えています。そうすれば確かに半減、半減と計画してきれいになるでしょうが、そういう話ではありません。最近入手したごみ問題特別委員会資料によれば、町のごみ総排出量は19年度から21年度までの3年間で全く減少していません。特に、現町長になってゼロウェイスト政策を全面的に打ち出した21年度において、僅かではありますが前年度より増加していることは重大です。この数字を冷静に予断なく読めば、ごみ量半減計画は成り立ちようがありません。町民の間に、僅かな疑問や不安・不信があれば、計画はスムーズにいかないことを肝に銘じて下さい。繰り返しになりますが、今回の計画案は町民に大変な負担を強いる内容になっています。それに対して、町当局はほとんど何もしませんという計画になっています。あえて言えば、町民の尻を叩くだけが町の仕事という計画にすら見えます。そう見ると町民は協力する気になれなくなります。このことの重大性に気づいて下さい。</p>	<p>町は、平成20年6月に「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を発表し、ごみの削減に根本から取り組む決意を示しました。そのなかで、確定していた最新のデータとして平成18年度の実績を基準値とし、第一期目標期間（平成25年度末）のごみ半減達成に向けた具体的な施策の検討を行っています。今回の「ごみ処理基本計画」は、これらのプロセスの延長線上にあるため、平成18年度を基準年として策定しています。</p>
適正処理計画	<p>4. 災害時のごみ処理対策</p> <p>通り一遍の作文になっています。</p> <p>老朽化した焼却炉と、あとはすべて他県の民間業者任せで、処分地をもとない我が葉山町に、いったい何が出来るのですか。現状を考えれば大地震等の大規模災</p>	<p>災害時につきましては、計画案P48(1)災害時のごみ処理対策に記載のとおりであります。この中の「災害時には支援を行うべく体制を整えます」とは、既存の施設での処理に限らず、収集車や人材の派遣、一時</p>

	害時に、他団体に対して支援・協力をするなどということは絵空事です。他団体の支援ができるような処理体制を整備するというのが町として本来目指すべき方向ではありませんか。	保管場所の提供なども含まれております。
第一期計画	<p>5.戸別収集について</p> <p>まず経費の増加が心配です。町は増加させずにできると考えているようですが、現状の経費と比べて増えないからでは納得できません。現状が必ずしも効率的ではないと町民は感じています。本来、戸別方式とステーション方式とどちらが効率的にできるかをまず経費的に比較し、町民に分かりやすく説明してください。</p> <p>次に狭隘道路の問題です。他の、交通の妨げになったり、あるいは他の車両のため収集に入れられない等の問題が想定されます。また、収集車がすぐ近くまで入れない地区はどうするのでしょうか。作業員の負担やサービスの公平性の点から疑問があります。現在のカゴが不要になること、新たにポリバケツやネットが必要になるという不経済も発生します。さらに、家族全員が通勤通学等で日中不在になる家庭のポリバケツが終日道端に放置されたり、風で転がったりの問題も出てきそうです。収集車が終わった後いつもでも置かれているポリバケツが留守宅の証明になり、空き巣狙いの格好のターゲットにならないとも限りません。いずれにしても問題が多すぎます。急いで着手する理由が見いだせません。</p>	戸別収集につきましては、先進都市事例等でもステーション収集より収集効率が落ちることもありますが、大きな減量効果があることも確認しております。又、現在、モデル地区において戸別収集の実験を実施しており、これらの結果等を踏まえ町内全体の収集コースを設定する考えです。収集コース設定にあたっては、原則として収集経費が増加しないよう検討してまいります。
第一期計画	<p>6.半減袋と有料化</p> <p>有料化は国も進めており、実際実施している自治体もあります。しかし、この政策には、税金の二重取りではないかという議論もあるようです。町長は、家庭ごみの排出抑制策の一つと考えているようですが、もっと他自治体の実施状況について情報収集し、町民に判断材料を提供すべきです。この問題は、ごみの適正処理に当たっての町行政の責任と町民の責務を総体として議論する中で、町民の合</p>	半減袋（指定袋制）につきましては、世帯人員別に袋の大きさを設定し、一定枚数を無料で配布する方式を採用する予定です。袋の大きさにつきましては、公募モニター100世帯に2ヶ月使用して頂き、きちんと分別すれば無理なく収まる大きさであることを確認しております。実施に当たりましては、分別方法の周知

	意を図っていくべき課題と思います。	を行ってまいります。
第一期計画	<p>7. 計画案全体に対して 個々の計画内容とは別に、町の基本的認識に大変不安と違和感を感じますので、改めて指摘しておきます。</p> <p>(1) 市町村の廃棄物処理責任に関する町の認識と計画内容を、廃棄物処理法の目的と、環境省のごみ処理基本計画策定指針に沿って、再度点検・確認してください。</p> <p>(2) 家庭ごみの減量と分別について、他都市の事例を参考にしながら、妥当現実的な水準に設定しなおし、その前提に立って町の適正処理体制を構築しなおしてください。</p>	<p>ごみの減量目標と分別品目につきましては、既に町のごみ量の半分以上に到達している先進自治体の事例等を参考にさせて頂いており、妥当現実的な水準であるものと考えております。</p>
適正処理計画	<p>(3) 何よりも町民の生活環境の保全と衛生の向上を基本に現焼却炉の使用限界、家庭生ごみの減量の限界、そして他都市との連携を考えて下さい。</p>	<p>現状で停止している焼却施設の稼働再開については、安全性の確保を第一に、効率性、経済性などを考慮し、慎重を期して対応していきます。今後、既存の施設については、原則として国が推奨するストックマネジメントの考え方にに基づき現況施設の適正な維持管理の継続に努めていきますが、民間委託や他団体等との協力体制等も視野に入れながら、あらゆる手法を検討し、費用対効果等を勘案しながら適正処理の長期確保を進めて参りますので、ご理解頂きたいと存じます。</p>
その他	<p>(4) 当該計画の実現には、町民の全面的な理解と協力が不可欠です。計画策定の過程で、町民と町行政が一体となれるような空気を必ず作ってください。今回の計画案は、町民生活の向上という行政の原点を忘れ、町長の選挙時のマニフェストに呪縛された内容になっています。少なくともそう感じている町民が多数存</p>	<p>本計画案は、懇談会や住民説明会、葉山町ゼロ・ウェイスト推進委員会、モニター事業、モデル事業など、様々な場面で多くの方からいただいたご意見を参考に作成し、改めてパブリックコメント手続きで町民の</p>

		在します。こうした町民も含めて、葉山を愛する町民が心から納得し協力できる計画にしない限り、葉山のごみ処理行政は間違いなく失敗に終わります。	皆様からご意見を伺っているものです。ごみ処理基本計画として整いましたら町民の皆様に説明して参ります。
24	基本方針	世の中の環境悪化とともに、地域・国を問わずゴミの減量は人としてしなければならない事であると思います。30年来生ゴミをコンポストで処理している我が家にとって、なにを今更の感ありです。人が生きていく上でゴミの排出は避けて通ることは考えられません。ならばゴミを減らすことは人として生活するうえで当たり前のことです。ぜひ葉山ではゼロウェイストに向けて肅々と減量のむけて進んで頂きたいとおもいます。	ごみの減量化、資源化に向けて施策を推進していきます。
25	第一期計画	<p>葉山町の「ゼロ・ウェイスト」プラン実施が来年7月より全町一斉に実施される(広報)のに先立って、私共一色団地は二年前より代表委員二人をリーダーに町の環境課職員の指導のもと、数回の会合を持ち、入念な準備を経て今年4月よりモデル地区として新方式のごみ収集を実施してきた。3ヶ月経った現在メリット、デメリットをまとめた。</p> <p>(メリット)</p> <p>5月末でもやすごみ72%減(昨年9月に比べ)</p> <p>各家庭でのゴミ(生)処理努力の結果では・・・</p> <p>個別収集(4種類)になったので責任ある出し方が出来て団地内の美観が増した(敷地内に出す事が特に良い)</p> <p>資源小屋に常時持参できるので気分的に楽(責任ある分別持ち込みがされているので小屋も整然としている)</p> <p>(デメリット)</p> <p>草木類回収が6月より2回になったが季節により量が増し保管が大変(雑草・</p>	<p>ごみの減量化、資源化に向けて施策を推進していきます。</p> <p>なお、草木類の収集につきましては、現在2箇所モデル地区において月2回の収集を実施し、同様のご意見も寄せられていることから、モデル地区における排出状況を分析し、全町実施の際には、草木類の排出の多くなる月の臨時収集の実施等を検討して参ります。</p>

		<p>芝は乾燥させているが)  資源小屋に持参する21種類の物を各家庭で分別するのは相当大変だったが、最近では慣れてきたのでスムーズになった。</p> <p>まとめ  以上3ヶ月経った現在、道路の美観が保て資源小屋もフル活用できて、以前の収集方式よりメリットも多いことが実感できたので一日も早い全町での実施を希望する。</p>	
26	基本方針	賛成 強力にすすめられたい	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。
27	基本方針	賛成。内容すべて早急に。 意見、集計は賛否共に回答者の実名(団体)つきで	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。
28	基本方針	ごみ焼却・埋め立ての削減や資源化は当然です。そのために家庭での生ごみ処理や分別も必要です。問題はどのようにしてそれを行うかだと思います。基本的には住民の納得と意欲によってしか実現しないと思います。それには行政と住民の意識の向上しかないと思います。「排出責任の明確化」も強制や管理だけでは実現しません。功をあせらず着実に実行してください。混乱によるごみの散乱は絶対にさけてください。	ごみの減量化、資源化に向けて施策を推進していきます。
29	第一期計画	私の家の玄関の横がゴミステーションになっており、からすの被害と夏の異臭に困っていました。戸別収集になれば個々に責任を持って、ごみ出しをするので良いと思います。	効果的な戸別収集となるように導入を図ります。
30	第一期計画	去年から生ごみ処理機くるくるを使っています。生ごみの量が3分の1くらいまで減少しています。ただ、くるくるはチップを新しくしなければならぬので、	ごみの減量化、資源化に向けて施策を推進していきます。

		<p>コストのかからない方法に変えたいと思っています。大した苦もなく出来ましたので意識を持てばごみの半減もむずかしい事ではないと思います。世帯ごとの収集もごみ減量を考えることにつながって良い事だと思います。</p>	
3 1	第一期計画	<p>個人的には環境によいとおもわれることをこれまで実行してきていますが、町をあげてその目的に邁進してゆくことはすばらしいことです。こうした取り組みを家族で行なってゆくことにより、次世代をになう子供たちにも大きな影響をもたらすと確信します。</p> <p>葉山の場合、庭を持っている家庭が多いと感じています。つまり、可燃ごみの中に占める草刈や枝剪定ごみ(植木剪定枝)の量は馬鹿にならないとみています。実際、ごみステーションに大量にこの種のごみがでていますし、私自身多少後ろめたさを感じながらかなりの量を持ち込んでいます。生木ですので処理するのに多くの重油を消費しているのだらうと、思うとやりきれないものがありました。計画では一般家庭からも植木剪定枝として個別収集することになり、腐葉土などに資源化されることになるとのこと、とってもありがたいことです。これまでも事業系の植木剪定枝は資源化されており、腐葉土として町民に還元されてきました。しかし、最近では町役場前の配布所に在庫があることほとんどなく、このやり方は一方的に中止されてしまったのでしょうか？もし、そうであれば、利用者としてとても残念なことです。</p>	<p>本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。</p> <p>なお、植木剪定枝をチップ化した一次堆肥は、南郷上ノ山公園で無料配布をしていますのでご利用ください。</p>
	第一期計画	<p>個別収集に関して、責任が明確になるという意味で歓迎です。ごみステーション方式は、町民の善意に基づいて行なわれてきましたが、残念ながらあまりマナーのよい方ばかりではなかったというのが、これまでの結果です。自分の玄関先は自分で掃除をするでしょう。ステーション周辺の清掃の問題も解決します。</p>	<p>本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。</p>



	第一期計画	<p>分別収集の点についても、物を大事に使うという考え方から、多少面倒でもまた再生されることでごみの量が減るばかりでなく、Co2削減にもつながる一石二鳥の方策です。積極的に協力したいと思います。私自身はすでに今回計画の分別はほぼ行なっています。(以前住んでいたところが、葉山町よりも分別がきびしかったので、その習慣を引きずっています。)楽しんで分別しましょう。</p>	<p>本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。</p>
	基本方針	<p>葉山町のゼロ・ウェイスト運動はごみの元から削減しようとしている点でも評価できます。生ごみの自家処理の普及に力を入れています。私の場合、すでにより少量になっているので家庭用ごみ処理器の利用はしておりませんが、前向きに検討したいと考えています。二市一町広域化からの離脱、クリーンセンターの焼却設備の老朽化など問題が指摘されていますが、何よりも大事なものは、「今から行動をする」ということです。ごみを減らすことは一人ひとりが確実に自分ができる環境問題にたいする行動です。是非、町行政・町議会・町職員一丸となって前進してください。応援しています。</p>	<p>本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。</p>
32	その他	<p>1.本件は、自区内処理と主張する、森町長が葉山町のごみ処理業務の現状や実態の認識に欠けるまま、改めてごみ収集業務の流れや施設を調査・検証することもなく、始めに脱退ありきで、横須賀市・三浦市に対しごみ広域協議会からの脱退を一方向的に通告し、両市から1億4800万円の賠償請求が裁判所に提訴され現在係争中である。その後町長は自区内ごみ処理を不可能と判断し、独自処理と標榜、更に、ゼロ・ウェイスト政策を宣言して、その遂行と責任と義務をすべて町民に強いる行政施策となっている。尚、横須賀市・三浦市の両市から1億4800万円の賠償請求を提訴されていることから、多額の裁判費用と弁護士費用が、ごみ処理費用とは別途歳出される。</p> <p>2.パブリックコメントの集約方法は賛成・反対の町民の各代表が議会等におい</p>	<p>「葉山町パブリックコメント手続きに関する要綱」(平成20年7月31日制定)に基づきパブリックコメントを実施しております。</p>

	<p>て、意見を述べ判断されるべきものではないですか。</p> <p>3.パブリックコメントを集約するのは行政のどの部門ですか、環境課ですか。町長の指示命令でしか動かない環境課が実施して住民の声を正確に把握し公平な判断が出来る筈がない。*パブリックコメントを行政が実施したと言う形だけとるのか。</p>	
第一期計画	<p>4.ごみ出し22分別</p> <p>町長がゴリ押し、して推進しようとするごみ0計画は</p> <p>1) 町民にのみ、その責任と義務を押し付ける、正に悪政、圧政である。これでは、ごみ0計画、削減計画が成功しない場合の責任は町民となるのか。</p> <p>2) 資源ごみは、現在のステーションを1/2~1/3に減らすとのことであるが高齢又は孤独老人、さらに障害を抱える老人に対する対応はできているのか、その対象人数はどの位になり、費用はどの位になるのか。</p> <p>3) 鎌倉・逗子に較べ分類数が多すぎる。(必要があれば行政が行うべき)</p> <p>4) 町民に分別させた22分類のごみは22種類のごみ処理を行っているのか。</p>	<p>家庭系ごみの22分別については、効率的な中間処理や資源化のため実施するものであり、現行の分別品目を細分化したものです。分別数が少なければ、収集後に町が行う中間処理の作業は膨大となり、結果として多くの経費が必要となってしまいます。こうしたことから分別をお願いしており、ごみの資源化・減量化を進めるためにもご理解ください。</p>
その他	<p>5.広報はやま 5月号</p> <p>ごみ半減記事は言語道断である。行政が指定する半減袋で処理できない場合は有料と記されている、議会無視も甚しい。町長は平成22年6月11日の議会において待寺議員の質問追及に対し、</p> <p>町長はごみ半減施策に対する私の思いを記載したと答弁。</p> <p>ごみ行政の業務を行政が一丸となって、全うしていくために行政に携わる課長職への説明も全くしていないことが判明した。このことは、町長を中心とする一握りの部長クラス及び環境課の官吏による政策であると云えよう。</p> <p>個別収集体制について、労働組合から再三の説明を求める団体交渉に対し町長</p>	<p>戸別収集は、まちの美化と安全、責任あるごみ出し、利便性の向上を目的としています。また、戸別収集を含む新しい分別収集方式を導入したモデル地区では、燃やすごみを約5~7割減量することができています。</p>

	<p>は拒否し続けているため、労働組合は県の労働委員会に提訴し、県労働委員会は、葉山町長に対し直ちに交渉に入ることを勧告した。葉山町ごみ処理基本計画(案)の現状は町内全町約900箇所のゴミステーションから収集をしているが、戸別収集の実施となれば、平成22年5月では、13947戸・6月度では13973戸からの収集をしなければならない。</p> <p>これらの業務を遂行して行くには、車両の入れない所もあり、労働時間を含む労働条件の大幅な変更であって労働組合との交渉、協議・合意が欠かせない。このことは、日本国憲法第28条に明文化され、労働法6条により保障されており、本件について町長側が正当な理由なく拒否することは労働法7条に規定する、不当労働行為にあたる。したがって、「葉山町ごみ処理基本計画(案)」は直接ごみ収集に携わる職員等で結成された労働組合との交渉も拒否し、課長クラスへの説明もしていない。これは、庁舎内から問題提起や異論が出ることを回避し、口封じを企んだものと思える。「葉山町ごみ処理基本計画(案)」は行政組織体として全く整理、整備されないまま、町民に強制的に押し付けて行こうとする実態が明らかである。正に町民苛めの圧政を遮二無二強行しようとするものである。</p>	
第一期計画	<p>6. 生ごみ処理</p> <p>平成21年度現在電動生ごみ処理機の普及台数が463台と記載されているが電動生ごみ処理機は電力費用を町民に負担させ余分なCO<sub>2</sub>を排出させる結果となっている。尚、電動処理を行った生ごみは、処理する場所もないことからもえるごみとしてステーションに廃棄している町民が多い。これはコンポスター処理を含め、その処理を総て町民に義務化を強制し、行政が2000年に制定された「循環型社会形成基本法」に基づく循環システムの構築に積極的に取り組む努力を放棄している結果である。</p>	<p>ごみの減量化を進めるためには、燃えるごみの半分以上を占める生ごみの資源化減量化を進めることが肝要であり、本計画案では、発生元である各家庭での処理を進めるものとしております。生ごみの自家処理につきましては、町が強制するものではなくP34(4)生ごみ処理の推進に記載のとおり、使いやすい処理機の普及等を進めていく考えであります。</p>

適正処理 計画	<p>7. 焼却窯の能力低下と住民の健康障害</p> <p>毎年多大の費用をかけて修理し焼却を続けるしか方法はないのか。</p> <p>地方自治法は、「地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」尚（地方公共団体は常にその組織及び経営合理化に努めるとともに、他の地方公共団体の協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない）と条文化されている。尚、修理に修理を重ねる悪循環から、日常的に噴出される灰色や白濁の噴煙に近隣に居住する町民から、平成22年3月4日健康障害の疑いがあるとして、ごみ焼却炉のダイオキシン等測定に関する陳情書が、葉山町議会議長に提出し受理され、平成22年6月14日に漸く教育民生常任委員会が開かれたが継続審議となり、9月に結論となっているが遅すぎる。今後の成り行きを見て、法的手段も含め対応せざるを得ない。</p>	<p>現状で停止している焼却施設の稼働再開については、安全性の確保を第一に、効率性、経済性などを考慮し、慎重を期して対応していきます。今後、既存の施設については、原則として国が推奨するストックマネジメントの考え方に基づき現況施設の適正な維持管理の継続に努めていきますが、民間委託や他団体等との協力体制等も視野に入れながら、あらゆる手法を検討し、費用対効果等を勘案しながら適正処理の長期確保を進めて参りますので、ご理解頂きたいと存じます。</p>
第一期計 画	<p>8. リサイクル法と循環型社会推進法</p> <p>包装容器リサイクル法</p> <p>家電リサイクル法</p> <p>建設資材リサイクル法</p> <p>2000年循環型社会形成推進基本法3R(リデュース、リユース、リサイクル)再資源化する。10年経過</p> <p>プラスチック(容器包装、汚れたもの、容器包装以外) 3分類</p> <p>9. 戸別ごみ収集と指定袋制の導入と有料化</p> <p>有料化については絶対反対の意思表示をする。本件については環境課で決め得る問題ではない。行政の歳出には直ちに削減しなければならない事項が山積している、それを是正した後に議論を考えても遅くはない。有料化は名を変えた税金の</p>	<p>半減袋(指定袋制)につきましては、世帯人員別に袋の大きさを設定し、一定枚数を無料で配布する方式を採用する予定です。袋の大きさにつきましては、公募モニター100世帯に2ヶ月使用して頂き、きちんと分別すれば無理なく収まる大きさであることを確認しております。従いまして、きちんと分別を実施することで、基本的には無料配布分のみでごみの排出が出来るものと考えております。</p>

		二重取りの論断せざるを得ない。	
3 3	基本方針	<p>私は10年以上前から生ごみは自家処理し町へは一切出していません。 エコロジーの上からもゴミゼロに向かって一人ひとりが努力することは時代の流れです。</p> <p>莫大な費用をかけて生ごみを燃やしCO<sub>2</sub>を発生させることはもう許されません。</p> <p>現実に様々な市町村、自治体でゼロウェイストに取り組んで成果をあげています。</p> <p>我々、葉山町もこれ以上の地球環境の悪化を防ぐため小さな一歩を踏み出そうではありませんか。</p> <p>「ゼロ・ウェイスト政策」                     バンザイ！</p>	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。
3 4	基本的事項	1.ごみ処理基本計画は環境省の計画策定の指針によれば10年～15年先に目標を置いて概ね5年ごとに改定するものとされているが今回の(案)は短期の実施計画ともゆうべきものであり基本計画ではないのではないのか。	本基本計画案の計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間としています。5年ごとに掲げる段階的な目標に合わせ、関連計画等との整合を図りながら、概ね5年ごとに見直しを行うこととしています。
	第一期計画	2.ごみ処理費のうち人件費が重要課題であるとしているが、その改善策が一つも見られない。現業正職員を3分の1に減らしパート アルバイトで対応する等の具体策はないのか。	ごみ処理量の減少とともに人件費は削減されていくことにはなりますが、人件費については、町職員全体の人件費に係る対策の中で検討し、対応していきたいと思えます。
	その他	3.老朽化の進んでいる焼却炉は何時止まるか 止められても不思議ではない。その場合の具体的対応策を示せ。	現時点では、焼却炉の停止を受けて、外部委託により燃やすごみの処理を行っています。稼働再開については、安全性の確保を第一に、効率性、経済性などを考慮し、慎重を期して対応していきます。

適正処理計画	4. 炉の延命化によってこの数年を乗り切りたいようだが、専門家による診断を受けているか	焼却炉については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第五条に基づき、外部機関による精密機能検査を実施しております。
適正処理計画	5. 他の団体との協力体制も視野に入れるとあるが、そのために今、町が行動している事が少しでもあるのか	現段階では、具体的な行動はありません。
第一期計画	6. 事業系ごみに対する町の具体的な考え方と、その実施計画を早急に示せ	基本計画に基づき施策を推進する中で、具体的な手法や事業を示してまいります。
基本方針	7. ごみの減量化に反対はしないがその方法論はもっと十分な議論が必要だ	さらなるごみの減量化施策については、様々な場面でのご意見を踏まえ検討し、実施していきたいと考えます。
その他	8. 牛ヶ谷戸町内会が真剣にモデルモニター地区として取り組みを始めているが事前に取り組前のデータをしっかり調査しておき実施後との数値比較が出来るよう万全を期すべきだ。	ご意見を踏まえ、データの調査分析を実施します。
第一期計画	9. 生ごみ処理用具で虫の発生障害を感じ、中止した家庭もあるようだが、落後者、落ちこぼれ等の表現は以ての外だが、実際をよく調査し、町の衛生面からも注意する必要がある。	衛生面も含め有効性や利便性等を高めるため、調査、研究は継続してまいります。
基本方針	10. この計画の基準年を 18 年度としているが（理由は町長答弁で知っているが）今年度作成したこの計画なので、基準年は 20 年度とするべき事は当たり前だ。	町は、平成 20 年 6 月に「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を発表し、ごみの削減に根本から取り組む決意を示しました。そのなかで、確定していた最新のデータとして平成 18 年度の実績を基準値とし、第一期目標期間（平成 25 年度末）のごみ半減達成に向けた具体的な施策の検討を行っています。今回の「ごみ処理基本計画」は、これらのプロセスの延長線上にある

			ため、平成 18 年度を基準年として策定しています。
第一期計画	11. 指定袋の導入は良いとしても、それ以上の物についてペナルティーの有料化は多くの議論がある。例えば袋の色を変えて意識させる等の方法もあるのではないか。		指定袋の一定枚数無料配布における不足分については、手数料を徴収することを計画していますが、これはごみの減量化、資源化への意識付けと費用負担の公平性に重点を置いたものであり、ペナルティーではありません。無料配布する袋についても、意識付けを考慮した容量に設計しており、100 世帯を対象としたモニター実験によって、きちんと分別すれば収まるサイズであることを確認していますので、ご理解ください。また、具体的に提案いただいた袋の色については、施策推進の参考にさせていただきます。
第一期計画	12. 4 2 頁のごみ処理費の見通しは平成 20 年度より 26 年度までの数表として表示すべきである。経費項目等が各種の数表で一定でないので比較理解し難い。20 年は実績値、21, 22 年度は見通しでもよい。		P42 はごみ処理費削減の見通しを示しており、他のごみ・資源物の処理量推計等の表との整合性を図るため平成 22 年度からの表としております。
第一期計画	13. 問題の建設改良費は焼却処理経費に含まれているようだが、これは、別途、独立表示するべきと考える。		P42 の表 4 - 5 - 1 中の焼却処理経費につきましては、表 4 - 4 - 3 のごみの推計量を基に経費の推計を実施しているものであることから、建設改良費のみ独立表示することは考えておりません。
第一期計画	14. 平成 24 年度より 1 系列運転としているが甘すぎる試算だ。実績値が出るようになって必ず目標数値との比較表を試作すること		数値上では 1 系列で処理が可能となることから 1 系列運転とする推計を実施しております。
第一期計画	15. 見通し表を作成するにあたり予測の条件を設定しているが、どのような条件で試算したのか、その算定基準を表示すべきだ。		本計画案では、基本的な計画や方針を定めることとしており、そのためのデータ等をわかりやすく整理し、記載させて頂いております。

<p>適正処理 計画</p>	<p>16. 各種外部委託業者との関係は、最近入札等を取り入れているようだが、今まで何をやっていたのか民間では考えられない仕事の進め方だった事をしっかり反省すべきだ。</p> <p>17. 施設整備の具体策と経費見通しを早急に出せ。</p>	<p>本計画案における施設整備に関する考え方等につきましては、P47「4 施設整備に関する計画」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、経費の見通しにつきましては、P42「(5) ごみ処理費の見通し」に記載のとおりです。</p>
<p>適正処理 計画</p>	<p>18. 全体に町民に多くの負担を強要する計画であり、この理解を得るために町は何をするつもりなのか具体的に示せ。この基本計画(案)に対する説明会及び公聴会を町主催により至急開催することが必要である。</p> <p>19. どうやってもごみはゼロにならないのに、行く先が民間委託だなどというごみ処理基本計画(案)を出さざるを得ない環境課の方達に大いに同情する。</p>	<p>平成 20 年度の実績ですが、廃棄物処理費の一般会計決算額に占める割合や 1 トンあたりごみの処理費(処理・維持管理費)は、県内 33 市町村の中で葉山町は、最も高額であるとともに、人口 1 人あたりごみの処理費(処理・維持管理費)は、2 番目に高額という状況です。従来手法ではごみ量は変わらず、ごみ処理費に多くの経費を引き続きかけることになってしまいます。それは、ごみ処理に多くのお金(税金)をかけることであり、結局、金銭面で町民に負担をかけてしまうこととなります。</p> <p>本計画案は、懇談会や住民説明会、葉山町ゼロ・ウェイスト推進委員会、モニター事業、モデル事業など、様々な場面で多くの方からいただいたご意見を参考に作成し、改めてパブリックコメント手続きで町民の皆様からご意見を伺っているものです。ごみ処理基本</p>



			計画として整いましたら町民の皆様にご説明して参ります。
35	第一期計画	ゼロウェイスト政策に賛成します。私の住む団地はH22.4.1より資源小屋を公園に建てて、モデル地区としてスタートしました。最初の1~2ヶ月は少し混乱しましたが、3ヶ月になりすっかり慣れてとても便利になりました。他地区のネットステーションのごみの山や散乱を見る度に我が団地の道路がすっきり美しくなったことがとても良かったと思っています。世界の中でこの小さな町の取り組みなど微々たるものですが町の財政のためと地球環境が少しでも改善されて孫たちが幸せに過ごせる世の中になるように町の基本計画(案)を是非進めて頂きたいと思います。	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。
36	基本方針	ごみの減量、リサイクルは今や地球環境を守り、人類が生命を維持していく上で不可欠の課題です。また、住民1人1人の意識高揚と協力が求められるためそのための手立てや時間をおしませず徹底する必要があります。(案)は全体として、住民側が無理なく進められるよう配慮されよく練られていると思います。	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。
	第一期計画	しかし、容ブラが燃やせないごみと一緒に出されていたり、今でもルールが十分徹底されているとは言えません。戸別収集や生ごみ処理、新しい分別方法など多くの内容を理解しすぐ受け入れられる人は少ないでしょう。説明会の開催、ボランティアによる通信の発行など新たな方向・方針の普及に努めていることはわかりますが、このままではモデル地区のように先進的な地域とそうでない地域の差が開いたまますすめられ不満がふきだしかねないと心配です。住民の声をひろいつつ説明会の開催、情報発信をよりよいに進めて行くことが必要だと思います。	施策推進の参考とさせていただきます。

	第一期計画	それから、一般家庭のごみ処理計画に較べ事業系ごみの資源化・減量化についての具体策があまり明確でないような気がします。全体が進んでいく中でより具体化されていくということでしょうか。その他、内容について細かい事ではいろいろあるでしょうが、方向は間違っていないと思います。決まったのだから仕方がないという形でも減量になるかもしれませんが、いかに住民の意識を高めるか。減量の意義をどれだけ多くの人が理解し積極的に関われるかがカギでしょう。私も住民の1人として協力していきたいと思っています。	計画書案では、基本的な計画や方針を定めることとしております。その計画や方針に基づき具体的な施策を実施することとしています。
37	現状と課題	1.まず基本的なこととして数字がバラバラで(例:P.9とP.13等)信憑性に欠ける。見直し訂正	計画書案の9ページは、ごみと資源物の「収集の量」であり、13ページは「処分した量」であります。不燃ごみや粗大ごみ等は、収集後に選別・解体・分類作業を実施し、素材に応じて焼却、埋め立て、資源化の処分を行っているため、数値は一致しません。
	基本的事項	2.計画は8年~10年単位で作成されるものであるのに、5年分しか示されていない。10年計画を作成	計画書案の2ページ及び27ページに記載しているように計画期間は10年間としています。その中で、第1期、第2期に分け、目標値を設定していますが、5年ごとの見直しを行うこととしておりますので、第2期はその見直しにより詳細に設定することになります。
	基本方針	3.計画の基準年を平成18年度としているが、全くのごまかしである。どの市町村の計画を見ても2年前を採用している。基準年を平成20年度に訂正すべきである。	町は、平成20年6月に「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を発表し、ごみの削減に根本から取り組む決意を示しました。そのなかで、確定していた最新のデータとして平成18年度の実績を基準値とし、第一期目標期間(平成25年度末)のごみ半減達成に向けた具体的な施策の検討を行っています。今回の「ごみ処

			理基本計画」は、これらのプロセスの延長線上にあるため、平成 18 年度を基準年として策定しています。
第一期計画	<p>4-1. (P21～P23)「6 ごみ処理に関する課題」の 1 番に処理費の削減が上げられ、その原因は焼却処理費及び人件費と書かれているにもかかわらず、削減計画としてごみを減らすことしか盛り込まれていない。人件費に関しては全く書かれていない上に、反対に戸別収集という明らかに人件費等コストのかかる方法を計画している事実は、葉山町にとって処理費が最大の問題であることを認識して作成されたとは到底考えられない。処理費の削減が図れる実効ある計画に作り直すべきである。</p> <p>4-2. (2) 適正焼却処理の確保についても「本町では、平成 20 年度から 21 年度にかけて焼却炉の大規模修繕を行い、施設の延命を図っていますが、1) 効率性の観点から、民間委託への切り替えや他団体との協力体制も視野に入れながら、適正かつ安定的な処理の確保を進めていく必要があります。その間、資源化減量化の推進によって施設への依存度を限りなく減らし、町財政を圧迫する施設問題の抜本的な解決に結び付けて行くことが不可欠となります。」と書かれているが、計画には具体的なものが何も書かれていない。処理費の削減が図れる実効ある計画に作り直すべきである。また、「廃棄物処理法」の基本精神は自分の町のごみは自分の町で処理することにある。安易に民間委託をすべきでない。</p>	<p>ご指摘の箇所は、ごみ処理に関する町の課題を記載しているもので、その対策等については、計画書案の 31 ページからの「2 第 1 期目標に向けた主な施策」の中で手法を示し、36 ページからの「3 第 1 期将来推計」の中で、根拠を示しているものです。基本的な考え方は、ごみの資源化、減量化を進めることにより処理費を削減させようとするものです。</p> <p>また、廃棄物処理法では、市町村は一般廃棄物の処理について統括的な責任を有するものと解されており、市町村が一般廃棄物の処理を委託する場合についても、同法でその基準についての定めがあり、民間処理業者についても市町村と同様に処理基準に基づいて処理を行うこととなっています。なお、民間事業者による委託処理を実施した場合でも、その行為の責任は引き続き市町村が有するものとなっており、町は最終処分までの処理行程や実施状況について適正処理が確実に実施されるよう確認・指導を実施することとなります。</p>	

	適正処理計画	<p>4-3. 他団体との協力体制も視野に入れながらとあるが、他団体とはどこを指すのか、これについても具体的な計画が書かれていない。 具体的かつ実効性のある計画に作り直すべきである。</p> <p>5. 全体として計画になっていない。また、5年後以降の計画はなくその場しのぎのもので、絵に描いた餅にもなっていない。現状における課題を踏まえた方針、その方針を具体化した計画（年度ごとに到達度が評価できるもの）でなければならない。 具体的かつ実効性のある計画に作り直すべきである。</p>	<p>焼却炉について今後の対応を図るべき課題、方向性を記載しているものです。「他団体」については、今の段階で特定はしておりません。様々な可能性を勘案しながら町にとって有益な方法で対応していくこととしております。</p>
38	基本方針	<p>・計画の基準年が平成18年度となっているが、標準的にはどの市町村も2年前を採用している平成20年度で作成し直すべきである。</p>	<p>町は、平成20年6月に「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を発表し、ごみの削減に根本から取り組む決意を示しました。そのなかで、確定していた最新のデータとして平成18年度の実績を基準値とし、第一期目標期間（平成25年度末）のごみ半減達成に向けた具体的な施策の検討を行っています。今回の「ごみ処理基本計画」は、これらのプロセスの延長線上にあるため、平成18年度を基準年として策定しています。</p>
	第一期計画	<p>・葉山町財政の最大の問題はごみ処理費と認識しているが、そのことを改善するための具体的計画が述べられていない。これでは計画とは言えず、町民は納得しない。</p> <p>*町民の血税を無駄にせず、葉山町の未来の為に、本気で取り組んでもらいたい。</p>	<p>処理費に係る対策等については、計画書案の31ページからの「2 第1期目標に向けた主な施策」の中で手法を示し、36ページからの「3 第1期将来推計」の中で、根拠を示しているものです。基本的な考え方は、ごみの資源化、減量化を進めることにより処理費を削減させようとするものです。</p>

39	第一期計画	1. 葉山町財政の最大の問題はごみ処理費です。町民の税金が無駄に使われている事に憤りを感じております。平成 22 年度予算審議でもほとんどの議員から指摘があったごみ処理費が、少しでも削減できる計画を作るべきです。計画(案)の「6 ごみ処理に関する課題」で指摘されているにもかかわらず、具体的な方策は書かれていません。しっかり計画に入れ込んだものにして下さい。	本計画書案の構成は、第 2 章で町の「ごみ処理、資源化の現状と課題」を示し、その対策として第 3 章で町が取り組むこととする「基本方針」や「目標」を示し、これに基づき第 4 章で第 1 期の期間に設定する目標やその実現に向けた主な施策を掲げております。
	基本方針	2. 計画の基準年が平成 18 年度となっており、しかも 5 年分しか書かれていません。どの市町村でも基準年を 2 年前としています。町長や町当局のごまかしの姿勢がみえます。どうしたら町民のためになるか本気で取り組んでください。	町は、平成 20 年 6 月に「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を発表し、ごみの削減に根本から取り組む決意を示しました。そのなかで、確定していた最新のデータとして平成 18 年度の実績を基準値とし、第一期目標期間(平成 25 年度末)のごみ半減達成に向けた具体的な施策の検討を行っています。今回の「ごみ処理基本計画」は、これらのプロセスの延長線上にあるため、平成 18 年度を基準年として策定しています。
	第一期計画	3. この計画(案)から、実際にごみが減る計画が見えてきません。具体性に乏しいので、実効性のある計画に作成し直して下さい。	計画書案の 29~30 ページに第 1 期目標を示しており、その第 1 期目標に向けた主な施策を 31 ページから 35 ページにかけて、列記しております。そして、第 1 期目標に係る将来推計を 35 ページから 43 ページにかけて示しております。計画実現に向けての具体的な取り組みを前提にごみ減量化を計画しております。

	第一期計画	<p>4.p22の(4)に戸別収集にする理由として「不適切排出や分別の不徹底を改善するため」とありますが、1.でも書きましたが《葉山町財政の最大の問題はごみ処理費》であるにもかかわらず、経済性も考えずその様な理由で戸別収集にするというのは余りにもお粗末で、乱暴な計画であるとおもいます。その理由であるならば別の対策があると思います。町の職員の方は「不適切排出や分別の不徹底を改善するため」に役場において広報誌で促すだけでなく、現場に出て、身体を動かして指導に当たったりされたことはあるのでしょうか？</p> <p>町民にステーション形式と戸別収集のコスト比較表の提示を求めます。</p>	<p>戸別収集につきましては、先進都市事例等でもステーション収集より収集効率が落ちることはありますが、大きな減量効果があることも確認しております。又、現在、モデル地区において戸別収集の実験を実施しており、これらの結果等を踏まえ町内全体の収集コースを設定する考えです。収集コース設定にあたっては、原則として収集経費が増加しないよう検討してまいります。</p>
40	第一期計画	<p>1.本計画はごみの減量が大前提。それが実現されなければ、この計画は全く無に帰することになる。その観点からも、又それに対する町当局の責任の重大性からも減量化の数字、ごみ経費の推移、さらにその推計条件等、色々と真剣に検証したものでしょうか。策定の時間もなかったためかもしれないが、単に“25年度に半減”というお題目(誰も、これに縛られる理由は無いの)に合わせるために、町当局が恣意的に、定期的に、モデル地区のデータも都合のよい、優位なもののみを採用した内容に見える。そのため、計画の実現性に対し、本当にこの通り行くのだろうかとの疑念を感じ、確信が持てない。多少時間をかけてでも、以下の項目について町の早急なる対応と真摯な説明を求める。</p> <p>2.本計画は、減量が大前提であり、それは、100%町民の協力に依存した計画となっている。その町民の協力に関し、自治会・町内会を通じた町民全戸に対する町民のアンケート等による確たる検証を行ったか。たとえば、生ごみの減量の必須条件である生ごみ処理機に関するアンケート；</p> <p>現状の普及率、と家族構成・住宅条件との関連性</p> <p>使用する意向と時期、要望条件等を把握した上での今後の普及率の見通し、</p>	<p>本計画案は、懇談会や住民説明会、葉山町ゼロ・ウェイスト推進委員会、モニター事業、モデル事業など、様々な場面で多くの方からいただいたご意見を参考に作成し、改めてパブリックコメント手続きで町民の皆様からご意見を伺っているものです。</p> <p>生ごみ処理機については、モニターの方々や処理機を購入された方々に対しまして、アンケートや適宜に使用状況の調査や相談を受け、利用者の意向や生ごみ処理機の使い勝手などの把握に努めています。</p>

	<p>使用したくない背景、理由の把握 それらのデータに基づく具体策を検証した上での推計とされたい。 (モデル地区の都合のよい意見、データに基づく推計となっていないか?)</p>	
第一期計画	<p>3. 他の先進自治体の減量化に関する事例を謙虚に詳細に検証した結果を折り込んだ計画になっているか。又、そうならば具体的にどこの自治体の事例を参考にしたか?とその内容も知らせてほしい。とくに隣の鎌倉市では14年かけても40%のごみ減量にとどまっている。その理由、背景などを客観的にきちんと把握し、計画に反映したか?</p>	<p>他自治体のごみ処理施策については、先進自治体の事例を参考にし、調査・研究を行ったうえで計画しております。事例の詳細は、2008年6月に発表した『葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦』でも紹介させていただいております。</p>
第一期計画	<p>4. 町民にごみ減量を100%依存するのではなく、部分的にも、町当局自身で生ごみ処理機を確保し、減量化に取り組むことは全く考えていないのか?それはなぜか?</p>	<p>町行政内部でもごみの減量化や資源化に努めておりますが、今後も率先して取り組んでまいります。また、行政による集約的な生ごみ処理については、他自治体での事例の情報収集・研究を継続し、費用対効果等を勘案しながら有効な方策を検討していきます。</p>
適正処理計画	<p>5. 焼却施設に関し、現有の炉を出来る限り高額な補修費をかけて延命化していくこと、その後は外注業者の採用を考えているようだが、  ) 本当に現状の炉は地域住民にとり、健康被害は無いのか、  ) もし、減量化が進まなかった場合さらなる延命化のために高額な補修費をかけていく意味があるのか、  ) 不安定な外注業者に依存していくことが町民にとってメリットが本当にあるのか、  ) 他の自治体との共同処理よりも本計画通り進めることがメリットあるのか、  町民が納得いくように、公に、データ、比較検討の結果を持って、定量的に(数</p>	<p>現状で停止している焼却施設の稼働再開については、安全性の確保を第一に、効率性、経済性などを考慮し、慎重を期して対応していきます。今後、既存の施設については、原則として国が推奨するストックマネジメントの考え方に基づき現況施設の適正な維持管理の継続に努めていきますが、民間委託や他団体等との協力体制等も視野に入れながら、あらゆる手法を検討し、費用対効果等を勘案しながら適正処理の長期確保を進めて参りますので、ご理解頂きたいと存じます。</p>

		<p>値で明確に)説明をしてほしい。</p>	<p>また、廃棄物処理法上、市町村は、一般廃棄物の処理について、統括的な責任を有するものと解されており、仮に民間事業者による委託処理を実施した場合でも、その行為の責任は引き続き市町村が有するものとなっております。</p> <p>なお、民間処理業者につきましても市町村の処理同様、廃棄物処理法に基づく処理基準に基づき運搬・処理を実施しているとともに、町は最終処分までの処理行程や実施状況について適正処理が確実に実施されるよう確認・指導を実施することとなります。</p> <p>他自治体との共同処理のメリット・デメリットは、具体的な条件を前提として初めて示すことができるものであると考えています。現時点においては、そうした条件が整っていないことから、比較・検討することは難しいと考えております。</p>
4 1	第一期計画	<p>施策全体に賛成します。葉山町では、町内会/自治体によってごみ処理への意識の違いが見られます。残念ながら、私の住んでいる地域では関心が非常に低いです。関心の低さが、分別と収集曜日の無視すなわちごみステーションの荒廃へとつながっていると思われます。戸別収集によって、つまり自宅前にごみを出すことで、ごみへの関心はいやがうえにも高まります。その結果、正しい分別と資源化・ごみ減量につながると確信しています。微力ながら、できる限り協力するつもりです。</p>	<p>本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。</p>



		<p>追記：</p> <p>自宅脇にごみステーションがあり、ごみ出しマナーが非常に悪いため、もう数十年も迷惑しています。どれだけ大変なのかは、実際ごみステーションが自宅そばにない限りわからないため、無神経無分別なごみ出しがまかり通っているのだと思われます。特定の世帯だけに負担を強いている現在の葉山町（町内会/自治体）のごみ収集方法は、即刻改めていただきたいです。今回の戸別収集への移行は、個人的にも大変ありがたく思っています。</p>	
4 2	その他	<p>1. 計画案策定前の作業</p> <p>今回のごみ処理基本計画のように、大きな政策変更を前提としているのであれば、策定作業の前段として、町民の意向確認のためのアンケート、意見交換会などを実施した上で具体作業に入るべきで、前段の作業が欠けている。</p>	<p>町では昨年度から、ごみ半減に向けた方針や施策に関し、町民・専門家・事業者の方々による「葉山町ゼロ・ウェイスト推進委員会」を設置し、検討を重ねてきたほか、「ゼロ・ウェイスト懇談会」を始めとする各種住民説明会や、施策案の実現性を検証する複数のモデル事業を実施してまいりました。本計画案は、こうした取り組みの結果を踏まえ、作成したもので、今年3月に提出されたゼロ・ウェイスト推進委員会の中間答申の内容も反映させております。</p>
	その他	<p>2. モニター、モデル地区の評価</p> <p>モニターやモデル地区の選定、結果の分析については、実験以前の数値との比較がなければ、評価は不可能である。よい成果ということは言葉だけではわからない。</p>	<p>モニター、モデル地区での事業につきましては、事業の実施前・実施後のごみ量を計測するなどの調査を実施し、その結果を含めた広報を行っております。</p>

その他	<p>3.モデル地区選定の基本</p> <p>モデル地区を選定する場合は、新興住宅地、海岸付近の狭い道路の住宅密集地、山よりの住宅地、県道沿いの住宅地など、葉山の各地域の特徴をとらえて、モデル地区の設定を行うべきである。</p>	<p>モデル地区は、これまでも地元の実施意向を前提として、新興住宅地や狭隘地区で実施しています。今後、新たなモデル地区を選定することとなるような場合も、地元の意向を踏まえ行いたいと思います。</p>
その他	<p>4.説明会、公聴会開催の必要</p> <p>ごみ処理基本計画本案は、ごみを出す町民側の理解と協力がなければ、空文となるおそれがある。計画案の段階での住民への直接の説明と対話、公聴会開催などは、今回のような大幅な変更がある場合は、必ず実施すべき。</p> <p>5.現場職員との協議</p> <p>広報はやま5月号は、戸別収集について、あたかも決定事項のような誤解を町民に与え、不安を感じている人も多い。本会議で、ごみ収集に当たる職員との話し合いのないまま戸別収集への移行を進めようとし、組合から協議を求められていることが明らかになった。職員との十分な協議は、行政の大前提ではないか。</p>	<p>本計画案は、懇談会や住民説明会、葉山町ゼロ・ウェイスト推進委員会など様々な場面で多くの方々からいただいたご意見を参考に作成し、それをパブリックコメント手続きで改めて町民の皆様からご意見を伺っているものです。ごみ処理基本計画として整いましたら町民の皆様等に説明を行っていくとともに、町の施策として町行政組織として取り組んでまいります。</p>
基本方針	<p>6.基準年の変更と計画の出し直し</p> <p>計画の数値の基本となる基準年が、平成18年度は、全く根拠に正当性がない。平成20年度を基準年として、計画く全体を作り直すべきである。よって、一旦差し戻し、出し直されたい。</p>	<p>町は、平成20年6月に「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を発表し、ごみの削減に根本から取り組む決意を示しました。そのなかで、確定していた最新のデータとして平成18年度の実績を基準値とし、第一期目標期間（平成25年度末）のごみ半減達成に向けた具体的な施策の検討を行っています。今回の「ごみ処理基本計画」は、これらのプロセスの延長線上にあるため、平成18年度を基準年として策定しています。</p>

	適正処理 計画	<p>7. 焼却炉の外部評価の必要性</p> <p>現在の古い焼却炉を使い続ける計画とする場合、34年以上経過した炉が使用に耐えるか、外部の専門家による評価を行い、その上で費用対効果を明らかにすべきである。しかし、修繕費用、環境問題、安定した運転など多くの課題があり、見通しを持たない現焼却炉の継続使用は、政策判断として誤りである。</p> <p>現焼却炉を使用せざるを得ない場合、その使用年数を明らかにし、次の焼却炉に関する具体的な方針を明確に示すのが計画ではないか。</p> <p>町財政に大きな負担となっているごみ処理費の原因の1つは焼却炉に関する経費であり、その点についての記述が不十分である。</p>	<p>クリーンセンターの既存施設につきましては、原則として国が推奨するストックマネジメントの考え方に基づき現況施設の適正な維持管理の継続に努めていきます。現状で停止している焼却施設の稼働再開については、安全性の確保を第一に、効率性、経済性などを考慮し、慎重を期して対応していきます。今後は、民間委託や他団体等との協力体制等も視野に入れながら、あらゆる手法を検討し、費用対効果等を勘案しながら適正処理の長期確保を進めて参りますので、ご理解頂きたいと存じます。</p> <p>また、焼却炉の経費関係については、本計画書案 42ページの表4-5-1の「焼却処理経費」の中に「現在の焼却炉を維持した場合の経費」として推計しています。ご理解いただきたいと思います。</p>
4 3	基本方針	ごみ処理基本計画に賛成します	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。
4 4	第一期計画	くるくるを使い始めて間もなく1年になります。納戸で機嫌よく働いてくれますが体調が悪いので回すのが少し重荷になってきました。ベランダ用のが使えるようになれば嬉しいです。以外に知らない人も多いのもう少し宣伝の方法を考え、慣れれば手間がかからないことを伝えれば広がっていくのでは・・・と思います。(利用者として私も話をしていますが) マスコミの利用もいいのではないのでしょうか？	施策推進の参考とさせていただきます。

4 5	基本方針	賛成です。	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。
4 6	基本方針	賛成します。有限なる地球にごみを出す唯一の人間は真剣にこの事を考えなくてはいけないとおもいました。この計画は今後の社会、日本にとっても重要な大事な運動となるでしょう。このような運動を推進している各国（ドイツ・カナダ・デンマーク等々）についてもっとくわしく実情・仕方を知りたいものです。地味ですが実は大きな運動であると思います。環境を守るのも一人一人の意識から人任せにせず、これからの未来に希望ある目標の一つ、何でも燃やす時代は終わりました。	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。
4 7	基本方針	葉山町の基本計画に賛成です。	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。
4 8	基本方針	消費者の立場からだけでなく、メーカー・流通・更には、生活スタイル、経済の価値観の発想の転換とごみ問題を通して、今の社会をフィルターにかけていくことの意義に賛同。	ご意見を踏まえまして、P27 基本方針文中に「また、ごみの減量化・資源化を進めていく上では、町民・町内事業者・行政の取組みのみに止めるのではなく、最終的にごみとなる製品の製造段階から、より資源化しやすく、ごみになりにくい製品の製造が求められます。こうしたことから、拡大生産者責任制について調査・研究を進めるとともに、他の環境先進都市とも連携して国・業界団体等に対するより効果的かつ発展的なアプローチを検討します。」を追記します
4 9	第一期計画	計画案に賛成です。 私は1人住まいですがキエーロを使用し1年を経過しました。従来は燃えるごみ	本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。

		<p>の日を忘れないよう気をつけていました。今は出し忘れても匂いや虫の発生を気にしなくてよくなる毎日です。キエーロを使用しての1年を振り返るとごみの種類、大きさまた冬と夏の湿度による消滅時間の違いを知るまでの“試行錯誤”がなつかしく思う日々です。これからキエーロに挑戦される方の参考になればと思います・・・“追記”虫発生時の土表面湿度のチェック等</p>	
5 0	基本方針	<p>賛成です。物があふれている現代は少しでもごみを減らしていく皆の努力が大切だと思います。</p>	<p>本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。</p>
5 1	第一期計画	<p>ゼロ・ウェイスト 個々人の努力では限界があります。組織的な対応策が必要だと思います。</p> <p>(例えば生ごみについて) 私はコンポや EM 菌で処理して敷地内で肥料としていますが、100%は処理しきれず何割かの生ごみはステーションに出しています。そこで、この生ごみを近隣の農家や酪農家へ肥料や飼料として渡していただける組織なり手立てがあったらよいな～と思っています。</p>	<p>本計画においては家庭から発生する生ごみの自家処理を基本としておりますが、ご指摘の点につきましては今後、調査研究をさせていただきます。</p>
	第一期計画	<p>また、植木の剪定枝についても「葉」は敷地内で簡単に堆肥に出来ますが枝については、やはり、ステーションにだしています。今は数少ないとは思いますが、薪ストーブをお使いの家庭の有無がわかればな～とか、幹も含めてチップ化して肥料にしてくれる施設があったらな～と思っています。</p>	<p>現在、事業系から発生するものについては堆肥化しておりますが、本計画では家庭から発生する植木剪定枝も堆肥化する計画となっております。P33を参照して下さい。</p>
5 2	基本方針	<p>基本的に賛成です。</p>	<p>本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。</p>
	第一期計画	<p>高齢者、私共も 80 歳を過ぎてキエーロを使っていますがたいへんなときもあります。その点を配慮して頂きたく思います。</p>	<p>無理なく生ごみ処理が行えるよう調査や改良を行い、処理機の普及に努めてまいります。</p>

5 3	基本的事項	<p>1、本「計画(案)」を、「循環型社会の実現に向け」た町の決意と読み、「町民・事業者・行政が一体となって~いくための指針として」一町民の立場から受け止めるものです。</p> <p>2、前・ごみ処理基本計画と本計画(案)との間にごみ行政に大きな方向転換がありました。その経緯に触れる必要があると思います。それは以下の事項を含むものかと考えます。</p> <p>(1)2008年1月の新町政発足を契機に、本町は「ゼロ・ウェイスト」をごみ行政推進の指針とし、「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を発表</p> <p>(2)「葉山町ゼロ・ウェイスト計画施策骨子」を提起し、町民の協力のもとモデル実験を進めてきた。</p> <p>(3)その成果や課題は2010年3月の「葉山町ゼロ・ウェイスト推進委員会」の「中間答申」に反映されている。</p> <p>(4)このような経緯のうえに本「計画(案)」の作成にいたったこと。など。</p>	ご意見を踏まえまして、巻末の資料編に経緯を掲載します。
	第一期計画	<p>3、「社会実験」を経ての半減目標の設定であることの強調を。</p> <p>「中間答申」では、ごみ削減の「実験的な取り組み」のまとめから「ごみ半減をめざす葉山方式」を提案しています。本「計画(案)」でも、「半減の実現可能性」を組成分析や分別体験モニターの結果にみえていますが、この点をさらに強調することが重要と考えます。</p>	葉山町ゼロ・ウェイスト推進委員会の中間答申の中で提案されている「ごみ半減」方式を踏まえ、本計画案では第1段階(第1期)の半減目標の設定、そして第2段階(第2期)で更に半減目標という形で、段階的に取り組むこととしております。本計画案ではこの基本となる考えと目標値を端的に示すことで、町(町行政)の意思を表しております。
	第一期計画	<p>4、町民・事業者・行政の三者の協働の場を具体的なイメージに。</p> <p>「中間答申」が、「ごみ削減の取り組み」は「削減活動に取り組んできた町民自身の体験~互いの連帯のきずなやしくみ、関係者の達成感と自信や意欲に大きく</p>	具体的に提案いただいた事項を参考にし、今後、調査・研究してまいります。

		<p>依存している」との指摘しています。その点で、本「計画(案)」が、「町民・事業者・行政の三者の協働の場」づくりを提起していますが、これの具体的な提示が欲しいところです。たとえば、</p> <p>(1) 全庁的な「ゼロ・ウェイスト」推進部局の発足</p> <p>(2) 町民・事業者・行政の三者による「ゼロ・ウェイスト」円卓会議の設定</p> <p>(3) これらの組織的な取り組みと並行しつつ、全国の環境重視の施策を進める自治体と連携し、国際的にも連帯を具体化しつつ「葉山町ゼロ・ウェイスト」宣言を行う。</p>	
5 4	基本方針	<p>葉山町のゼロ・ウェイストに基づくごみ処理基本計画に対して基本的に支持します。</p> <p>理由は2つあります。一つは今までのように増え続けるごみをだだ大きな焼却炉で燃やすという行為自体、この資源が有限な地球において持続不可能なシステム、考え方です。また世界的な気候変動においても箱ものを従来通りに作って削減する努力をせず二酸化炭素を排出することは時代に逆行することで、絶対に許されることではないと思います。住民も行政に任せっきりせず、行政と一緒に工夫してごみを減らしていくこと、資源化していくことは今後の町の取り組みのよい事例となります。</p>	<p>本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。</p>
	その他	<p>改善点としてはもっと住民に知ってもらう努力、話し合う場を設けて欲しいです。</p>	<p>今後も情報提供や意見聴取に努めてまいります。</p>
5 5	基本方針	<p>まず、ごみ・資源問題において、地球温暖化防止に正面から取り組むには「大量生産・大量消費・大量廃棄」という社会・経済のあり方を根本から転換する必要があります。利潤第一主義の立場に立つ企業、国の押し付けている生活スタイルを転換し、資源を大切に、ごみの減量を進め、住民主体の取り組みを発展させ</p>	<p>施策推進の参考とさせていただきます。</p>

	<p>てきています。しかし、多くの自治体は「ごみをもとからなくす」のではなく、「いかに出したごみを修理するか」という考えにとどまっています。そこに、「高効率」の発電などの導入が進められてきました。自治体は、国の言いなりではなく、住民と力を合わせて、ごみの発生をいかに減らすかを考え、ごみ処理施設への多額の無駄をやめるべきでしょう。05年度から補助金が交付金になったことで、高額な灰溶融炉などのあからさまな押し付けは出来なくなっているが、広域化や大型施設・高効率発電施設の導入などに「交付率のかさ上げ」など、誘導策は変わっていません。これらは「環境産業」で大きな利益を上げたいとする財界・メーカーの要求から出たものです。各自治体は、こうした政策誘導に惑わされず、どうしたら「ごみを出さないように出来るか」という課題に取り組みを強める必要があります。同時にごみの出し放題の製造、販売企業に対し、排出者としての責任をきちんと取らせる「拡大生産者責任制度」「デポジット制度」を求めてゆくことが重要です。また、こうした制度を求める運動を多くの自治体にも働きかけることも重要でしょう。</p> <p>こうした基本的な立場に立って、この基本計画（案）は、「ごみの資源化・減量化」を進め、限りなくゼロに近づけたいとする方向性を示しており、評価するものであります。しかし、なお不十分な点がいくつかあります。</p> <p>最初に、「ごみ総排出量」の半減か、「焼却ごみ」の半減かをしっかり分けたPRが必要だろう。そこで、第一期目標の「焼却ごみ」の半減をみれば、今後、資源化できるものは何か、総排出量で減量化できるものはどこにあるのかなど、徹底した分析をする必要がある。</p>	
第一期計画	特に、事業系のごみについて、ごみの成分分析は実施しているが、町内の事業内容の含めた分析が具体的な協力要請を行う為にも必要ではないか。	施策推進の参考とさせていただきます。



その他	何よりも大切なものは、計画の推進体制の構築が必要である。環境課だけでなく、町長を始め職員が一丸となって、ごみ削減に向けた取り組みが必要でしょう。一定の権限を持った計画推進体制を作ること。	施策推進の参考とさせていただきます。
適正処理計画	ごみ量の減少に伴って、「一系列運転による維持管理費抑制」は理解できるが、「費用対効果を踏まえた民間委託への切り替え並びに他団体との協力体制の可能性も視野に入れて・・・」としているが、焼却炉の建設を全く考えない計画になっているが、近年の技術革新を踏まえ、ごく小規模の焼却の可能性を全く否定すべきではないだろう。技術の進歩等に注目し、小規模炉建設の可能性も考慮すべきでしょう。	具体的に提案いただいた事項につきましては、調査・研究してまいります。
その他	この計画の成功は、住民の協力無くして、成功しません。住民に対し、納得のいくまで説明し、協力を得ることが大切です。町一丸となって、住民のまえに出て行くことが求められましょう。	町民への広報、周知に努めてまいります。
基本方針	「拡大生産者責任」の呼びかけを、計画の中に書き込むべきでしょう。	ご意見を踏まえまして、P27 基本方針文中に「また、ごみの減量化・資源化を進めていく上では、町民・町内事業者・行政の取組みのみに止めるのではなく、最終的にごみとなる製品の製造段階から、より資源化しやすく、ごみになりにくい製品の製造が求められます。こうしたことから、拡大生産者責任制について調査・研究を進めるとともに、他の環境先進都市とも連携して国・業界団体等に対するより効果的かつ発展的なアプローチを検討します。」を追記します。
第一期計画	細部について気づいた点 説明会等ではっきりしていただきたい点など	今後の周知、広報の際に参考とさせていただきます。

		<p>計画の中で、生ごみ処理機の普及率の目標はあるが、肝心の「生ごみ量」の削減目標が無い。コンポスター普及は進んだものの、生ごみはあまり減らなかったこともある。生ごみ量の削減こそ必要だろう。資源化率の目標 45%。目標値は総ごみ量に対する比率なのに、総ごみ量の数値が無い。資源化の量的数値目標ではない為、どれだけ資源化を目指すのか。何が資源化できるのかが分からない。今後、可燃ごみの中の分別による資源化。不燃物等に含まれる資源化できる排出物は何か。どんな方法を考えた資源化率のUP目標なのか、出来れば町民に分かりやすく具体的な呼びかけがほしい。容プラの汚れが多く、これらが容プラとして処理しているのか、今後、資源化の可能性あるのか分かりにくい。特に、事業系ごみがひどく、現在、容プラとして処理できているのか。きれいなものと汚れているものの資源化の有無、費用を含めて、目指すべき方向がわかりやすく説明されたほうがよい。</p>	
5 6	基本方針	<p>「ゼロ・ウェイストの町、葉山を目指します」を基本理念とするこの計画は、ごみ処理広域化と単独処理との両論併記であったこれまでの葉山町一般廃棄物処理基本計画から循環型社会の形成に向け、大きく転換をはかるもので、環境問題としてのごみ問題に正面から向き合う決意に賛同するとともに、評価できるものと考えます。</p>	<p>本計画に対する評価をいただき、ありがとうございます。</p>
	基本方針	<p>国の方針は、あくまでのごみ処理広域化に代表されるような大型のプロジェクトを導入することによる産業界の振興策であり、スケール・メリットを強調していますが、広域化することに付随する諸問題は循環型社会の目指す方向と相容れないものが多く、矛盾をきたしています。真の循環型社会の実現を目指すには当然のことながら、その道程は生易しいものではなく、職員が一丸となって、さらに住民の理解と協力を得られるよう、不断の努力が必要と思います。葉山町ごみ処</p>	<p>計画期間内にごみを半減、更に半減するという分かりやすい設定の目標を掲げております。今後、概要版等でポイントなどを分かりやすく、より理解を得やすくさせるよう努めて参ります。</p>

		理基本計画（案）は、その指針となる計画ですので、将来の姿が見通せることと（ビジョンを示す）より分かりやすく丁寧な表現が望ましいと思います。	
	その他	・ゼロ・ウェイストを進めるために、庁内の職員体制を整えるべき。	施策推進の参考とさせていただきます。
	基本方針	・ゼロ・ウェイストを目指す上で、拡大生産者責任制度の法制化は欠かすことはできないこと、法整備を国に働きかけることを明記した方が良い。	ご意見を踏まえまして、P27 基本方針文中に「また、ごみの減量化・資源化を進めていく上では、町民・町内事業者・行政の取組みのみに止めるのではなく、最終的にごみとなる製品の製造段階から、より資源化しやすく、ごみになりにくい製品の製造が求められます。こうしたことから、拡大生産者責任制について調査・研究を進めるとともに、他の環境先進都市とも連携して国・業界団体等に対するより効果的かつ発展的なアプローチを検討します。」を追記します。
	その他	・資源に分別されたものをこれまでのように「（資源）ごみ」と表現することによって、「総排出量」は、減らない。全く進んでいないという印象を受けてしまう。工夫すべきでは。	概ね5年後ごとの計画見直しに伴い、目標、施策の検証を踏まえながら総排出量に対する考え方を整理していきたいと思います。
	その他	・年度ごとに、実施計画をつくることですが、住民への周知、協働への働き掛けを一層、進める必要があるとおもいます。	今後も町民への周知や協働への働き掛けに努めてまいります。
57	第一期計画	P1(1)平成14年3月の「前・ごみ処理基本計画を策定」はどこにあるのか？（図書館にある） 町のホームページには（その存在すら）載っていない。このように町民が見ること（検証すること）のできない計画など、意味がない。第一、その評価はどうか？聞きたい。またそれを継承するのか、舵を切りなおすのか、「前・ごみ処理基本計画」を語るのならば、それ（継続事項と変更事項は何か）を押さえてお	

	<p>くべきだろう(P21(2)に少し述べられているが)、「新・ごみ処理基本計画」も「基準(値)」とだ。(PLAN・DO・CHECK)が誰にでもわかるようにして欲しいものだ。それには、「データの一貫性」が必要。後にも述べるが、「新・ごみ処理基本計画(案)」もこの原則が守られていない。検討されたい。</p> <p>P2(3)この「計画」は、5年間(第一期)の目標・施策であることを、もっとハッキリ言っておいた方がいい。したがって、第2期の具体はあえて述べていないが、それでいい。P27の平成30年度目標値を上げる程度で十分である。</p> <p>P32.計画の期間を明示すべき。</p>	<p>第一期計画につきましては、本計画書(案)29ページから43ページにかけて章立てで示しておりますのでご理解ください。</p>
基本的事項	<p>(1)目標年次「中期基本計画」は平成23年度(目標年次平成24年)のはずだが、目標年次が平成26年とあるが、何の目標年次かわからない。ここで、「ゼロ・ウェイスト政策」とハッキリと言っている。いまさら「ゼロ・ウェイストは理念」などといわないで欲しい。</p> <p>P3(2)4.余談です。「環境パートナーシップ」は機能しているのか?</p>	<p>ご指摘の年度は、第3次葉山町総合計画の基本構想の目標年次です。総合計画中期基本計画で設定されている「廃棄物の処理・再資源化の推進」に基づきごみ処理基本計画(案)で「ゼロ・ウェイストのまち葉山をめざす」という基本理念を掲げ、この基に基本方針や目標値、主な施策を示しているものです。</p>
現状と課題	<p>P4(3)「ひとり1日あたりの家庭系ごみ排出量*集団回収・資源ごみを除く」とある。この指標の「葉山町判」はあるのか?P39の1(4)の「家庭系ごみ」がそれなのか?P9のものとも違う。重要な指標と思うが。しかし、基準年度である平成18年度実績値が無いのは残念。P29・P30に数値目標を提示してほしい。いずれにしても、国・県と同じ(パラレルな)計算式の「葉山町判指標」があるべき。</p>	<p>ひとり一日あたりの家庭系ごみ排出量につきましては、集団資源回収を含む値ではありますが、P39の原単位推計結果にまとめさせて頂いております。平成20年までの実績と第一期計画の推計においては、P32に記載のとおり有価物の集団資源回収制度の推進を検討していることから、算出方法が異なることをご理解ください。</p>

現状と課題	P7 1(1)この表と P2,P3 の計画年次が対比できるといい。年表に「ごみ処理広域計画」のことがひとことも触れられていないのはおもしろい。	本計画書案 7 ページは、ごみ処理の実施項目に係る特記事項を掲載しているもので、計画関係は掲載しておりません。ご理解願います。なお、「ごみ処理広域計画」のことについては、巻末の資料に掲載します。
現状と課題	P8(2)せっかく「集団資源回収」のことに触れているのだから、表のクリーンセンター枠外(下)に「集団資源回収」欄を設けたらどうか。何故なら、P32 の「資源回収の改善」のうち「集団資源回収制度の推進」は重要な施策となるからだ。	計画書案 8 ページの図 2 - 1 - 1 は、ごみと資源物がどのような流れで処理されるかを示した図です。回収方法も記載すると紙面上、繁雑となってしまいますので、現行案のままとさせていただきます。ご理解ください。
第一期計画	P9(3)乾電池が平成 19 年度以降 0 トン(P13(1)もそう)となっているが、どういうことか? P40 の表には 8 トンとなっているが。この表には「集団資源回収分」が入っていないとあるが、ところが P38、P39 では「加えた」となっている。すると「総排出量」が変わってくるはずだ。すると「原単位」に「集団資源回収分」を入れたものと、入れないものと 2 種類あることになる。わかりづらい。	P9 及び P13 の表は、町が収集・処理したごみと資源物の量を示しているものであるため、収集業者が直接収集している集団資源回収分は除外しています。一方、P38、39 に記載の第一期計画における推計では、P32 に記載のとおり有価物の集団資源回収制度の推進を検討していることから、これまで集団資源回収を実施している古紙類等の品目につきましては、家庭での発生量を把握するために、集団資源回収分を含んだ原単位での推計となっていますので、ご理解ください。 P40 の表に記載の乾電池につきましては、P37 の推計条件に記載のとおり、不燃ごみの過去の実績値に基づく推計値に組成分析による乾電池比率を乗じ、家庭での発生量を予測しているものです。

現状と課題	P19 この計画(案)の費用数値にふたつの指標が使われている。すなわち、『神奈川県一般廃棄物処理事業の概要』(P19)と葉山町の決算書からの割り出し(P42,P43)である。このふたつの指標数値は微妙に食い違っているため、今後成果を検証する時混乱が生じる。費用における時系列変化を示す場合、同一の物差しを使うべきだ。ひとりあたりの処理費、平成20年度が24,990千円とある。ところがP42平成22年度は18,998円と一気に数値が下がっている。また、この年は「ゼロ・ウェイスト政策」を実施していないのに、である。平成20年度までの数値にはし尿処理分(A重油費&人件費)が混じって計算されているとしか思えないのだが。そうであるならば、平成18年度を基準値とすることに不整合が生じてくるのではないか？	ご指摘の箇所であるP19のごみ処理費の実績及びP42に記載されたごみ処理費の見直しには、そのどちらにもし尿処理分は含まれておりません。
第一期計画	P32 収集方法の有価物(新聞、雑誌、古紙、ダンボール、古布、アルミ缶等)については、原則として「集団資源回収」に1元化することを目指してほしい。	施策推進の参考とさせていただきます。
第一期計画	P34(4)町内の小・中学校から出される生ごみに関する言及がない。「施策」を知りたい。	基本計画に基づき施策を推進する中で、具体的な手法や事業を示してまいります。
第一期計画	P34(5)事業系の自己処理責任をより徹底すべきである。金属くずや、廃プラスチックなど、本来産業廃棄物(P23)に区分されるものが、町の税金で処理によって処理されているとしたら、公金の不正使用にあたると言わざるを得ない。ただし、協働や奨励(動機づけ)などはあっていいと思う。そのうえで、不正排出の事業者があれば、その企業名を公表するなど、メリハリをつけてほしい。	施策推進の参考とさせていただきます。
第一期計画	P38 ここの指標に 集団資源回収による回収量を加える必要があるのだろうか？むしろ、古紙類、古布、アルミ缶は集団資源回収(P32)量としてカウントした方が、ごみ減量化の進捗状況が明確になると思うが。特に集団資源回収を推進するのだから、その成果を別建て指標(カウント)にしたほうがいい。	P39の推計結果につきましては、町内から発生する全ての一般廃棄物(資源を含む)の発生量を推計したものであることから、集団回収される資源物の量を含んでいるものです。

第一期計画	P42,P43 見通しの中で人件費の減り具合が少ないのは合点がいかない。そのためにも、町の焼却炉（クリーンセンター）を止める目標が必要である。	現焼却炉につきましては、P47 の「4 施設整備に関する計画」に記載させていただいておりますので、ご理解ください。
第一期計画	リサイクルセンターを周辺市と共同で設置する検討にも言及して欲しい。	提案していただいた事項については、参考にし、今後、研究してまいります。